# 伊丹市環境基本計画
# （第3次）
# （中間改訂版）











～自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち～







令和7年(2025年)3月

伊丹市

# ごあいさつ



「有馬山　ゐなのささ原　風吹けば　いでそよ人を　忘れやはする」（大弐三位（だいにのさんみ），紫式部の娘）の和歌に代表されるように、伊丹は古くから風光明媚な自然環境を持つ土地であり、これまで本市では身近な環境問題として、都市化で失われた伊丹本来の自然環境を取り戻すため、市民や市民活動団体等の皆様とともに自然環境の保全・再生を進めてまいりました。その取組の成果として、猪名川水系ではアユの遡上やオオサンショウウオ、昆陽池ではホタルやアオバズクが見られ、さらにコウノトリが飛来するなど、自然環境は、以前の姿を取り戻しつつあります。

一方で、世界規模の環境問題である気候変動も重要な課題となっており、本市ではゼロカーボンシティを宣言し、市民・事業者の皆様と一体となって 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指しているところです。その一環として、公共施設への再エネ電力や太陽光パネルの導入といった市としてできる対策を率先して行うとともに、市民・事業者の皆様へ脱炭素の取組支援を実施しています。

このような中、このたび本市では 2021～2028 年度の８年間を計画期間としている伊丹市環境基本計画（第３次）を前期４か年の実績や社会情勢の変化を踏まえ、後期４か年に向けて見直しました。

今後も、先人が守り築き上げてきた環境を未来へ繋ぐため、環境施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。市民・事業者の皆様には、引き続き、持続可能なまちづくりにご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の中間見直しにあたり、伊丹市環境審議会の委員をはじめ、ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

令和７年（2025 年）３月

伊丹市長　藤原　保幸

# 目　　次


## 第１章　環境基本計画の基本的事項

1. 計画の位置づけ …… 2
2. 計画の期間 …… 2
3. 計画の主体 …… 3

## 第２章　環境の現況と課題

1. 社会情勢の変化 …… 6
2. 本市の現状と課題 …… 8

## 第３章　環境の目標と施策

1. 環境の将来像 …… 22
2. 基本目標 …… 22
3. 施策関係図 …… 22
4. 施策体系 …… 24

基本目標１　気候変動に対応するまち …… 26
- ①　気候変動の緩和策 …… 26
- ②　気候変動の適応策 …… 28

基本目標２　資源が循環する環境に配慮したまち …… 30
- ③　廃棄物の発生抑制・再使用等の推進 …… 30
- ④　食品ロスの削減 …… 32

基本目標３　自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち …… 34
- ⑤　みどりの充実 …… 34
- ⑥　生物多様性の保全 …… 36

基本目標４　良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち …… 38
- ⑦　生活環境の保全 …… 38
- ⑧　良質な都市空間と住環境の形成 …… 40
- ⑨　安全で快適な道路空間の整備 …… 42

基本目標５　環境意識と協働の輪が広がるまち …… 44
- ⑩　多様な主体が連携協力する体制の推進 …… 44
- ⑪　環境教育・環境学習の推進 …… 46

## 第４章　環境基本計画の進行管理


1. 計画の推進体制 ……50
2. 進行管理の仕組み ……51
3. 参考指標 ……52


## 資料編


1. 市の概況 ……54
2. 環境審議会等 ……70
3. 環境基本計画（第３次）策定・改定の検討経過 ……71
4. 用語集 ……73

# 第１章
# 環境基本計画の基本的事項



写真：小西酒造「長寿蔵」

# 第1章 環境基本計画の基本的事項

## 1. 計画の位置づけ

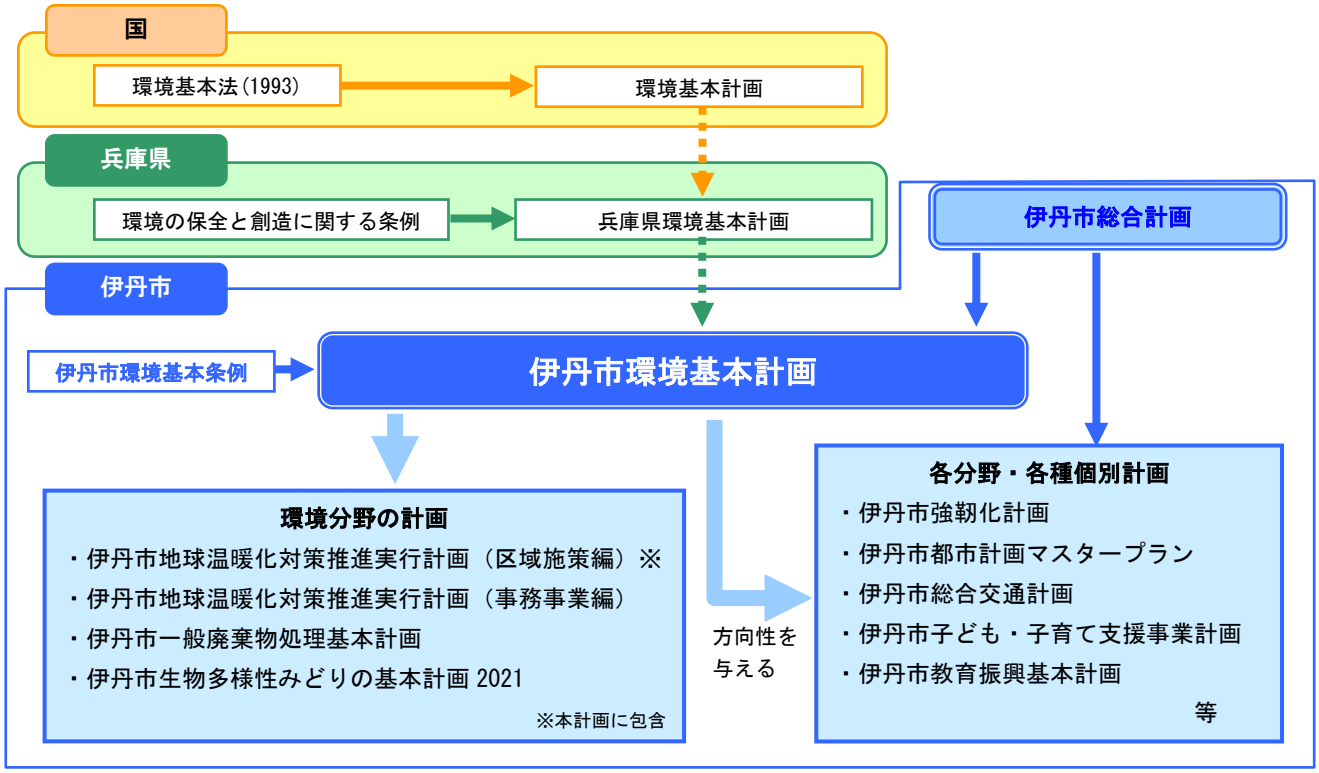
「第６次伊丹市総合計画」では、全ての市民が安心して生き生きと暮らすことができ、伊丹の未来を担う全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できる、魅力あふれるまちの実現を目指す将来像として、「人の絆　まちの輝き　未来へつなぐ　伊丹」を掲げています。

「伊丹市環境基本計画」は、伊丹市環境基本条例第８条の規定に基づき策定するものであり、主に「第６次伊丹市総合計画」の政策大綱の一つである“環境・都市基盤”の実現を目指して、長期的な視点から総合的・計画的に環境施策の具体的な取組を推進するための計画です。

また、本市が策定する環境に関する個別の計画については、伊丹市環境基本計画との整合を図ります。

なお、本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第４項に基づく「地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」を包含します。

計画の位置づけ




## 2. 計画の期間

伊丹市環境基本計画（第３次）（以下、「本計画」という。）の期間は、2021 年度を初年度とし、2028 年度までの８年間を計画期間としており、社会経済情勢や環境問題の変化等に適切に対応するため、2022 年度及び 2024 年度に見直しを行いました。

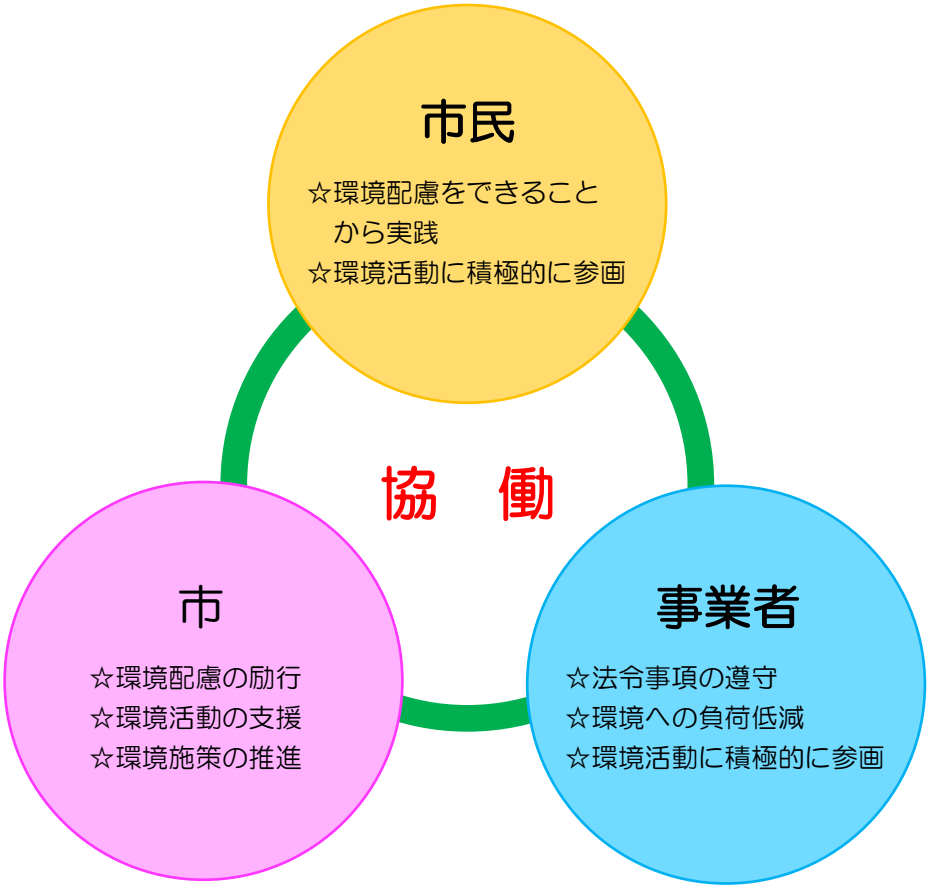
| 項目＼年度 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境基本計画（第３次） | 策定 | → | 改定 | → | 改定 | → | → | → | → |

## 3. 計画の主体

本計画を推進する主体は、「市民」、「事業者」、「市」です。これら三者の参画・協働により、計画を推進します。

各主体に求められる主な役割

| 主 体 | 主 な 役 割 |
|---|---|
| 市　民 | 市民一人ひとりが人と環境との関わりについて関心と理解を深め、日常生活の中での環境配慮をできることから実践するとともに、環境活動に積極的に参画します。 |
| 事業者 | 事業活動において、法令に定められた事項を遵守するほか、ごみの減量化、再生資源の積極的な利用、温室効果ガス排出量の削減等、環境への負荷の低減に努めるとともに、環境活動に積極的に参画します。 |
| 市 | 施設整備等の事業や日常業務を行うにあたり、環境配慮に努めることはもとより、市民及び事業者が主体的に取り組む地域の環境活動を支援し、各主体間の協力を推進するとともに、地域の状況に応じた環境施策を積極的に推進します。 |



# 第２章
# 環境の現況と課題



写真：昆陽池

# 第2章 環境の現況と課題

## 1. 社会情勢の変化

### (1) 持続可能な開発目標(SDGs) ～2030 年までに達成する世界共通の目標～

2015 年 9 月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、すべての国が 2030 年までに達成する国際社会の共通の目標として、持続可能な開発目標（SDGs）が設定されました。

2018 年 4 月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」でも SDGs の考え方を活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化を進めるとし、そのためにはあらゆる関係者との連携（パートナーシップ）が必要不可欠であるとしています。

**コラム 持続可能な開発目標(SDGs)の概念図**

右記の図は、SDGs の 17 の目標を「ウエディングケーキ」で説明したもので、環境の基盤があることで私たちの社会、そして経済が成り立っていることを示すと共に、パートナーシップが、環境・経済・社会の統合的向上を達成する手段として必要不可欠なものであることを示しています。




### (2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

2015 年 12 月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く 2020 年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。

その後、2021 年 4 月にアメリカ合衆国で開かれた気候サミットにおいて、政府は新たな目標を表明し、我が国の地球温暖化対策計画では、2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向け、挑戦を続けていくとしています。また、「改正地球温暖化対策推進法」では、2050 年のカーボンニュートラルを基本理念として位置づけられました。

一方で、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等）を最小限に食い止めるため、2018 年 12 月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が位置づけられています。

### （3）食品ロス*1の削減

2019年10月、食品ロスの削減を国民運動として進めるため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）が施行されました。2020年3月には、国・地方公共団体、事業者・消費者等の取組の指針として、同法に基づく基本方針が閣議決定され、食品ロス削減の取組が推進されています。2022年度の国の推計値では、日本における食品ロスの量は事業系・家庭系ともに年間236万ｔ、あわせて年間472万ｔとなり、2030年度の目標値である489万ｔを達成しているものの、さらなる減量のため市民・事業者双方への取組の推進が必要です。

### （4）パートナーシップの推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成には、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていく場を整備していくことが重要となります。

また、各主体が相互に補完しながら協働の取組を進めるということは、環境以外の多方面にも波及します。

### （5）ライフスタイルの変化

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化していくものです。

2020年新型コロナウイルス感染症での外出自粛要請時には、ICT*2を活用したテレワーク勤務が推奨されると共に、テレワーク勤務に伴う通勤交通時の$CO_2$排出量が減少する等、新たなライフスタイルへの変化がありました。

今後も、新たな要因によりライフスタイルは変化していくことから、私たちの日々の暮らしにおいても、環境に配慮したものに向かうように転換する必要があります。

### （6）国第六次環境基本計画及び第6次兵庫県環境基本計画の策定

令和６年５月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、引き続きSDGsの考え方を活用するとともに、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」（ウェルビーイング／高い生活の質）を最上位の目的とし、市場的価値と非市場的価値の双方において「新たな成長」の実現を図っていくとしており、そのために、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる循環共生型の社会を目指すべきとしました。

また、令和７年３月に策定された兵庫県の「第６次兵庫県環境基本計画」においても、「県民のウェルビーイング（県民の幸福）の実現」を目標に設定しています。

*1 食品ロス…食べ残しや売れ残り、期限が近い等様々な理由で、本来食べられるのに廃棄される食品のこと。
*2 ICT…Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

# 2. 本市の現状と課題

## （1）気候変動

### ■ 現状

**本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量**

- 省エネ機器への更新、太陽光発電設備の導入、電気自動車等への更新、再エネ電力の調達などの取組により減少傾向となっています。

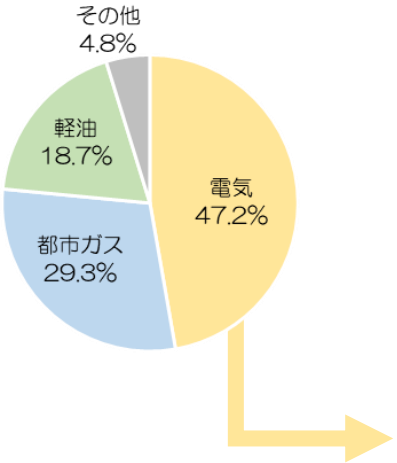
本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の推移

単位：t-$CO_2$

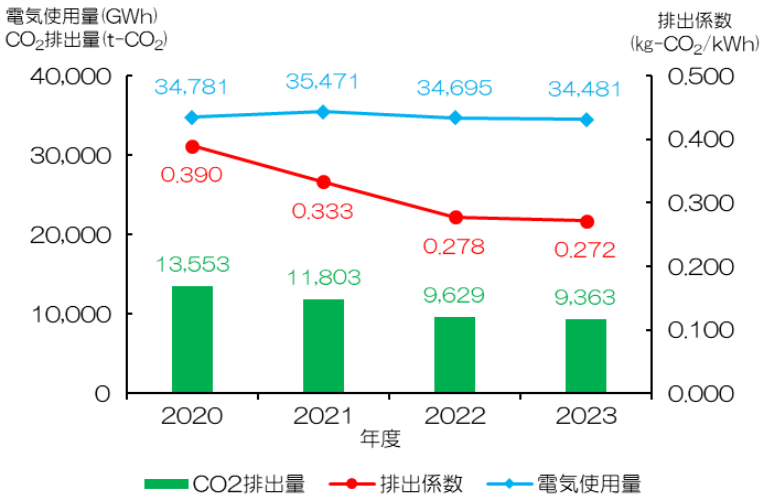
| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 24,546 | 23,637 | 22,727 |
| 実　績 | 24,267 | 25,059 | 23,556 | 21,362 | 19,824 |

- エネルギー種別に見ると、電気使用による排出量が最も多くなっています。一方で、省エネ機器への更新などによる電気使用量の減少や、太陽光発電設備の導入、再エネ電力の調達による排出係数の減少により温室効果ガス排出量は減少しています。

2023年度 エネルギー種別温室効果ガス排出量割合




電気使用による温室効果ガス排出量推移



### 市域からの温室効果ガス排出量（推計値）

- 2020 年度に増加はしましたが、全体的に減少傾向にあります。

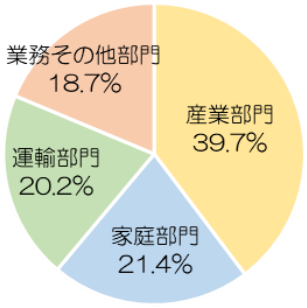
市域からの温室効果ガス排出量（推計値）

単位：千 t-CO2

| 項目＼年度 | 2018 | 2019 | 2020 |
|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | ― |
| 実　績 | 870 | 826 | 844 |

- 部門別で見ると、産業部門が占める割合が最も多く、次いで家庭部門、運輸部門、業務その他部門が同等程度の割合を占めています。

2020年度 部門別温室効果ガス排出量割合




### 浸水対策達成率

- 浸水対策達成率は目標値と同値で達成できており、順調に推移しています。

浸水対策達成率

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | ― | 83.86 | 88.32 |
| 実　績 | 83.83 | 83.83 | 83.86 | 83.86 | 88.32 |

## ■ 課題と方向性

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。

**施策の方向性　気候変動の緩和策**

- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

**施策の方向性　気候変動の適応策**

## （2）循環型社会

### ■ 現状

#### 発生抑制率

- ごみの発生は基準年度である 2015 年度以降、減少傾向にあり、順調に推移しています。
- 2028 年度の目標値を達成しているものの、さらなる減量のため取組の推進が必要です。

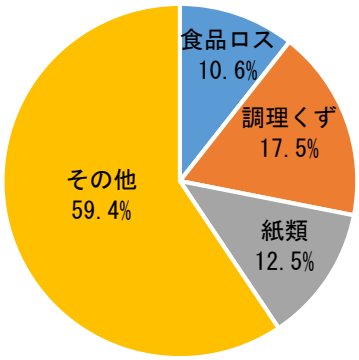
発生抑制率の推移

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 5.0 | 5.8 | 6.6 |
| 実　績 | 4.9 | 6.6 | 6.9 | 9.2 | 12.7 |

- 全国で年間 472 万ｔ以上の食品ロス（本来食べることができた食品廃棄物）が発生しています。（2022 年度推計値）
- 家庭から排出される燃やすごみには食品ロスが 10.6%、紙類が 12.5%含まれています。（2022 年度 伊丹市調査結果）

2022 年度 家庭系燃やすごみ組成調査結果




#### 資源化率

- 燃やすごみとして排出されている雑多な紙類を資源物として分別するよう啓発するなどにより増加傾向となっており、順調に推移しています。

資源化率の推移

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 17.4 | 17.6 | 17.8 |
| 実　績 | 17.5 | 17.7 | 17.8 | 17.6 | 17.1 |

### 最終処分量（埋立量）

- ごみ発生量の減量、適正分別及び適正処理により減少傾向となっており、順調に推移しています。
- 2028 年度の目標値を達成しているものの、さらなる減量のため取組の推進が必要です。

最終処分量の推移

単位：t

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 7, 262 | 7, 184 | 7, 107 |
| 実　績 | 7, 020 | 7, 072 | 6, 705 | 6, 569 | 6, 240 |

## ■ 課題と方向性

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再生利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。

**施策の方向性　廃棄物の発生抑制・再使用等の推進**

- 食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

**施策の方向性　食品ロスの削減**

## (3) 自然共生・生物多様性

### ■ 現状

#### みどりに対する市民満足度

- 伊丹スカイパークや昆陽池公園など大規模公園を中心に公園緑地の魅力向上を図っています。

みどりに対する市民満足度の推移

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 70.0 | 70.0 | 70.0 |
| 実　績 | ― | ― | ― | ― | 89.9 |

#### 在来生物の種類数

- 市民の野鳥調査グループの精力的な調査により、在来生物の種類数の維持が確認されています。

在来生物の種類数の推移

単位：種

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 193 | 193 | 193 |
| 実　績 | 188 | 206 | 198 | 196 | 195 |

#### 自然緑化活動に参加している団体数

- 市民団体との協働による生物多様性の保全活動（ヨシ原の再生、樹林帯の保全）や緑化活動を継続しています。
- 後継者不足等により、自然緑化活動団体数が減少しつつあるため、維持していく必要があります。

自然緑化活動に参加している団体数の推移

単位：団体

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 125 | 125 | 125 |
| 実　績 | 125 | 125 | 125 | 120 | 120 |

#### 自然緑化活動に参加している参加人数

- 新型コロナウイルスの影響等により、自然緑化活動参加人数は減少しつつあるため、維持していく必要があります。

自然緑化活動に参加している参加人数の推移

単位：人

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 700 | 700 | 700 |
| 実　績 | 494 | 268 | 396 | 391 | 315 |

## ■ 課題と方向性

- 民地における開発事業が進んでいる中、市域が狭小な本市では新たな公園整備は難しい状況です。今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。

**施策の方向性　みどりの充実**

- 在来生物の種類数については、チョウ類やトンボ類等、小さな生息環境に生息している昆虫類を減少させないため、生息環境の保全をはじめ、生物多様性を未来につないでいく必要があります。

**施策の方向性　生物多様性の保全**

## （4）都市環境

### ■ 現状

#### 環境基準達成率

- 水質の環境基準達成率は 100%を維持しています。

水質（BOD*）の環境基準達成率の推移

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 100 | 100 | 100 |
| 実　績 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

#### 地域清掃活動支援件数

- 地域の清掃活動が定着してきており、マナーの向上が図られています。
- 支援件数は年々減少しており、参加者層が固定されつつあります。さらに、高齢化による担い手不足が懸念されます。
- 新型コロナウイルスの影響により、一時は減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。

地域清掃活動支援件数の推移

単位：件

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 1,100 | 1,100 | 1,100 |
| 実　績 | 771 | 722 | 686 | 726 | 728 |

#### デザイン審査における景観計画適合率

- 周辺景観の保全のためのデザイン誘導を実施しています。
- デザイン審査における景観計画適合率は 100%を維持しています。

デザイン審査における景観計画適合率

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 100 | 100 | 100 |
| 実　績 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

* BOD…生物化学的酸素要求量。Biological Oxygen Demand の略。水に含まれる汚染物質を生物が分解するのに必要な酸素の量のこと。

### 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積

- 都市環境につながる都市農地の保全のため、生産緑地の維持と活用を推進しています。
- 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積は、順調に推移しています。

都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積

単位：a

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 70 | 80 | 90 |
| 実　績 | 55 | 157 | 227 | 216 | 228 |

### 交通ネットワークに対する市民満足度

- 都市計画道路・自転車レーン等の整備により、安全・快適な道路空間の整備を進めています。
- 自転車駐車場や路上駐輪ラックの整備等により、駅前の放置自転車台数は大幅に減少しています。

交通ネットワークに対する市民満足度

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | 72.7 | 72.7 | 72.7 | 72.7 |
| 実　績 | 72.4 | ― | ― | ― | 78.8 |

## ■ 課題と方向性

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。

**施策の方向性　生活環境の保全**

- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。

**施策の方向性　良質な都市空間と住環境の形成**

- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備が必要です。
- 安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

**施策の方向性　安全で快適な道路空間の整備**

## (5) パートナーシップ

### ■ 現状

#### 環境イベント・講座等に参加した人数

- 環境イベント・講座の充実により、順調に推移しています。

環境イベント・講座等に参加した人数

単位：人

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目　標 | ― | ― | 5,250 | 5,250 | 5,250 |
| 実　績 | 4,969 | 7,834 | 11,978 | 15,611 | 14,984 |

#### 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

- 生物多様性市民講座である「伊丹生きものマイスター講座」「伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座」を実施し、生物多様性に関する市民活動人材の育成に努めた結果、活動に取り組む市民団体及び事業者の年間活動は維持されています。

#### 環境教育・環境学習の活動状況

- 継続的な取組により、学校における環境体験学習が浸透しています。
- 里山・田畑・水辺・身近な地域等において環境体験活動が行われています。

環境体験学習の年間実施回数

単位：回

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実　績 | 3 | 1 | 3 | 3 | 3 |

- 就学前施設では、継続して環境教育を実施できています。

環境教育実施園割合

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実　績 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

- 伊丹市内の児童、生徒を対象に、環境ポスター・標語を募集し、入選作品を市内の多数の事業所等で展示しています。

環境ポスター・標語の応募割合

単位：%

| 項目＼年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実　績 | 22.0 | 9.5 | 16.6 | 18.8 | 19.6 |

## ■ 課題と方向性

- 学ぶ機会の提供に加え、学んだ内容を地域に還元する取組が求められています。
- 多様な主体が連携協力する体制づくりが求められています。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。

**施策の方向性　多様な主体が連携協力する体制の推進**

- 子ども世代からの環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。
- SDGs の考え方を取り入れた取組が必要です。
- 地域資源（ひと、もの、こと）のさらなる発見により、環境学習の充実を図る必要があります。
- 環境に関する情報提供手段が多様化しています。

**施策の方向性　環境教育・環境学習の推進**

## （6）課題と方向性のまとめ

### 社会情勢の変化

**【1】持続可能な開発目標（SDGs）**

持続可能な社会を実現するため 2030 年までに達成する 17 の目標の設定。

国・県の環境基本計画においても SDGs の「環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化」の考え方を活用。

**【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進**

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。

国は、2030 年度までに温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）の中期目標と 2050 年のカーボンニュートラルを掲げた。

2050 年のカーボンニュートラルと気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、それぞれ法的に位置づけ。

### 伊丹市の環境課題

**気候変動**

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。
- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

**循環型社会**

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再生利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。
- 全国的な問題となっている食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

**自然共生・生物多様性**

- 今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。
- 在来生物の生息環境保全等により、生物多様性を未来につないでいく必要があります。

**都市環境**

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。
- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備と共に、安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

**パートナーシップ**

- 多様な主体の連携体制の推進が必要です。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。
- 子ども世代への環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。

**【3】食品ロスの削減**

食品ロス削減を国民運動として進めるために、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定。

**【4】パートナーシップの推進**

持続可能な社会の実現に向けた SDGs の考え方を活用するために、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていくことが重要。

**【5】ライフスタイルの変化**

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化する。
変化していくライフスタイルを環境に配慮したものにすることが必要。

**【6】 国第六次環境基本計画及び第６次兵庫県環境基本計画の策定**

SDGs の考え方を踏まえつつ、ウェルビーイングを目標に設定。

## 基本目標・施策の方向性

**【1】気候変動に対応するまち**
- 気候変動の緩和策
- 気候変動の適応策

**【2】資源が循環する環境に配慮したまち**
- 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進
- 食品ロスの削減

**【3】自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち**
- みどりの充実
- 生物多様性の保全

**【4】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち**
- 生活環境の保全
- 良質な都市空間と住環境の形成
- 安全で快適な道路空間の整備

**【5】環境意識と協働の輪が広がるまち**
- 多様な主体が連携協力する体制の推進
- 環境教育・環境学習の推進

# 第３章
# 環境の目標と施策



写真：昆陽池公園「ふるさと小径」

# 第3章 環境の目標と施策

## 1. 環境の将来像

本市は平坦でコンパクトな地域特性を有し、猪名川、武庫川の両河川に恵まれ、昆陽池、瑞ケ池、伊丹緑地等、水辺やみどりが存在すると共に、大都市に近く交通の利便性に優れた都市であることを踏まえて、本市の環境の将来像を下記の通りとし、これらの水辺やみどりと都市機能の調和・保全を図ります。

**自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち**

本計画では、気候変動に配慮した取組、循環型社会の形成を進めると共に、生物多様性の保全に取り組み、自然環境を次の世代に引き継ぎます。また、良好な都市空間を整備し、人と自然の共生できる快適な環境づくりを市民・事業者・市が参画・協働して取り組みます。

## 2. 基本目標

将来像を実現するため、各環境課題における目指すまちの姿として、５つの基本目標を定めます。

| | |
|---|---|
| **【気候変動】<br>気候変動に対応するまち** | 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。 |
| **【循環型社会】<br>資源が循環する<br>環境に配慮したまち** | 限りある資源を大切にし、ごみの発生抑制、再使用等に取り組み、資源循環のまちづくりをさらに進めます。 |
| **【自然共生・生物多様性】<br>自然環境と共生し<br>生物多様性が保全されるまち** | 身近なみどりを保全するための取組を推進、支援することにより、生物多様性を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます。 |
| **【都市環境】<br>良好な都市空間の整備と<br>生活環境が保全されるまち** | 生活環境が保全され、環境美化活動や緑化が進み、良好な都市景観が形成された、快適で安全なまちづくりを進めます。 |
| **【人づくり】<br>環境意識と協働の輪が<br>広がるまち** | 市民・事業者・市が参画・協働する体制を推進すると共に、環境意識の土台となる環境学習の場を充実させます。 |

## 3. 施策関係図

５つの基本目標に基づき、基本目標を実現するための施策の方向性を定め、各種事業や活動を展開します。これらの事業や活動による基本目標の進捗状況を示す指標として、成果指標を設定します。また、一部定量的に進捗管理ができる活動については、参考指標を設定します。



## コラム　SDGsの17の目標

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsには、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野にわたる目標が掲げられており、気候変動をはじめ、生物多様性など、環境に関する項目が多く含まれています。本計画の施策を推進することにより、SDGsの実現に資することにつながるものです。




### SDGsの17の目標

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 貧困をなくそう |  | あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる | 10 人や国の不平等をなくそう |  | 各国内及び各国間の不平等を是正する |
| 2 飢餓をゼロに |  | 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する | 11 住み続けられるまちづくりを |  | 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する |
| 3 すべての人に健康と福祉を |  | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する | 12 つくる責任つかう責任 |  | 持続可能な生産消費形態を確保する |
| 4 質の高い教育をみんなに |  | すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する | 13 気候変動に具体的な対策を |  | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう |  | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う | 14 海の豊かさを守ろう |  | 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する |
| 6 安全な水とトイレを世界中に |  | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する | 15 陸の豊かさも守ろう |  | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに |  | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する | 16 平和と公正をすべての人に |  | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 8 働きがいも経済成長も |  | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |  | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう |  | 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る | | | |

（出典：総務省）

## 4. 施策体系

環境の将来像

基本目標（成果指標）

**自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち**

### 【気候変動】
気候変動に対応するまち

成果指標

| | 現状（2023 年度） | | 目標（2028 年度） |
|---|---|---|---|
| ①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 | 19,824 t-$CO_2$ | → | 18,180 t-$CO_2$ |
| ②市域からの温室効果ガス排出量（推計値） | 844 千 t-$CO_2$※ | → | 722 千 t-$CO_2$ |
| ③浸水対策達成率 | 88.32 % | → | 90.25 % |

（※ 2020 年度実績値）

### 【循環型社会】
資源が循環する環境に配慮したまち

成果指標

| | 現状（2023 年度） | | 目標（2028 年度） |
|---|---|---|---|
| ①発生抑制率 | 12.7 % | → | 10.9 % |
| ②資源化率 | 17.1 % | → | 18.6 % |
| ③最終処分量（埋立量） | 6,240 t | → | 6,719 t |

### 【自然共生・生物多様性】
自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

成果指標

| | 現状（2023 年度） | | 目標（2028 年度） |
|---|---|---|---|
| ①みどりに対する市民満足度 | 89.9 % | → | 90 % |
| ②在来生物の種類数 | 195 種 | → | 195 種 |
| ③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数 | 120 団体, 315 人 | → | 120 団体, 400 人 |

### 【都市環境】
良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

成果指標

| | 現状（2023 年度） | | 目標（2028 年度） |
|---|---|---|---|
| ①環境基準達成率（水質（BOD）） | 100 % | → | 100 % |
| ②地域清掃活動支援件数 | 728 件 | → | 1,100 件 |
| ③デザイン審査における景観計画適合率 | 100 % | → | 100 % |
| ④都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積 | 228 a | → | 228 a |
| ⑤交通ネットワークに対する市民満足度 | 78.8 % | → | 80 % |

### 【人づくり】
環境意識と協働の輪が広がるまち

成果指標

| | 現状（2023 年度） | | 目標（2028 年度） |
|---|---|---|---|
| ①環境イベント・講座等に参加した人数 | 14,984 人 | → | 16,000 人 |
| ②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合 | — % | → | 10 % |

| 施策の方向性 | 事　業 |
|---|---|
| ①気候変動の緩和策（重点プロジェクト） | ●行政の率先行動の推進<br>●市民・事業者への活動促進<br>●市営バス・自転車利用の推進 |
| ②気候変動の適応策（重点プロジェクト） | ●異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策<br>●熱中症・感染予防対策に関する普及啓発<br>●災害時におけるエネルギー確保の検討 |
| ③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進 | ●ごみの発生抑制・再使用の推進<br>●適正分別・リサイクルの推進　●事業者への 3R 推進<br>●プラスチックごみの発生抑制　●適正処理の推進 |
| ④食品ロスの削減（重点プロジェクト） | ●食品ロス削減の推進 |
| ⑤みどりの充実 | ●魅力ある公園緑地づくり<br>●身近なみどりの充実 |
| ⑥生物多様性の保全 | ●生物多様性に関する正しい知識の普及<br>●生物多様性の保全及び再生<br>●野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策 |
| ⑦生活環境の保全 | ●監視・指導・啓発等の継続実施 |
| ⑧良質な都市空間と住環境の形成 | ●環境美化活動の推進　●環境に配慮した都市の形成<br>●都市農業の推進　●良好な景観誘導 |
| ⑨安全で快適な道路空間の整備 | ●都市計画道路・自転車レーン等の整備<br>●交通安全に関する普及啓発 |
| ⑩多様な主体が連携協力する体制の推進（重点プロジェクト） | ●パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出<br>●環境と経済の共生 |
| ⑪環境教育・環境学習の推進 | ●環境教育・環境学習の充実<br>●環境情報の収集・提供 |

# 基本目標 1　気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



## 成果指標

**① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量**

19,824t-$CO_2$（2023 年度）→ 18,180t-$CO_2$（2028 年度）

**② 市域からの温室効果ガス排出量（推計値）**

844 千 t-$CO_2$（2020 年度）→ 722 千 t-$CO_2$（2028 年度）

**③ 浸水対策達成率**

88.32%（2023 年度）→ 90.25%（2028 年度）

・「①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量」については、市の施設から排出される温室効果ガスの排出量
・「②市域からの温室効果ガス排出量（推計値）」については、伊丹市域から排出される温室効果ガスの排出量の推計値

## 施策の方向性①　気候変動の緩和策　（重点プロジェクト）

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 行政の率先行動の推進 | 1.「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を推進します。 |
| | 2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設の環境負荷低減を図ります。 |
| | 3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。 |
| | 4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。 |
| | 5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。 |
| 2. 市民・事業者への活動促進 | 1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。 |
| | 2. デコ活*啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。 |
| | 3. 市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入に関する情報提供を行います。 |
| 3. 市営バス・自転車利用の推進 | 1.「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。 |
| | 2. 市営バス事業における「グリーン経営」の推進により環境への負荷の低減を図りつつ効率的な事業運営に努めます。 |
| | 3. 自転車の安全利用を促進します。 |

*デコ活…二酸化炭素を減らす意味のデカーボナイゼーションと環境にやさしいという意味のエコと、活動・生活を組み合わせた造語。

## 市民に期待される取組

- デコ活を意識した生活に努めます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- 家電製品を購入する際は省エネルギー型製品の選択に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 宅配ボックスの利用等、宅配便の再配達防止に努めます。
- $CO_2$ 排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- バスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、マイカーの利用を控えるように努めます。

## 事業者に期待される取組

- デコ活を意識した事業活動に取り組みます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- コージェネレーションシステム等の省エネルギー型設備の導入に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、車両の走行量を抑制できるように努めます。
- $CO_2$ 排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- 通勤や移動にはバスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、車の利用を控えるように努めます。
- 業務の効率化や移動に伴う $CO_2$ 排出削減のため、在宅勤務・リモート会議の導入を検討します。

## コラム　体験型環境イベント

グリーン戦略室ではデコ活啓発の一環として、事業者や大学等と連携し、体験型環境イベント「Save the future いたみ in 昆陽池公園」を開催しています。住宅・車・電気・省エネなどをテーマとしたブースで実験やものづくり等を体験し、家庭でできる地球温暖化対策を親子で学びます。

2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、市民の脱炭素型ライフスタイルへの意識変容・行動変容を促進する取組を行っています。





# 基本目標 1　気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目




## 成果指標

| ① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 | | ② 市域からの温室効果ガス排出量（推計値） | | ③ 浸水対策達成率 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 19,824t-$CO_2$（2023 年度） | 18,180t-$CO_2$（2028 年度） | 844 千 t-$CO_2$（2020 年度） | 722 千 t-$CO_2$（2028 年度） | 88.32%（2023 年度） | 90.25%（2028 年度） |

・「③浸水対策達成率」については、市内における計画降雨強度 46.8mm/h に対応した浸水対策整備済面積の割合

## 施策の方向性②　気候変動の適応策　（重点プロジェクト）

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策 | 1. 浸水対策を推進します。 |
| | 2. 公共施設等への雨水貯留施設の整備を推進します。 |
| | 3. 雨水貯留タンクの助成を行い、雨水の有効利用の啓発に努めます。 |
| | 4. 雨水浸透桝の設置を推進します。 |
| | 5. 透水性舗装の整備を推進します。 |
| | 6. グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。 |
| 2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発 | 1. 熱中症予防に向けた啓発を行います。 |
| | 2. 民間及び公共施設におけるクーリングシェルター*の指定及び活用を進め、アラート発令時の情報提供を行います。 |
| | 3. デング熱やジカ熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、感染予防に関する周知・啓発に努めます。 |
| 3. 災害時におけるエネルギー確保の検討 | 1. 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。 |

**コラム**　熱中症の予防

伊丹市では、夏の期間中、熱中症を防ぐため、市民が自由に立ち寄ることができる「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を設置しております。当施設は市が指定した公共施設や民間施設で、冷房が効いた部屋で涼をとることができます。施設が解放している時間帯は常に利用できます。施設の入口には市指定クーリングシェルター・マークを表示していますので気軽にお立ち寄りください。




（クーリングシェルター・マーク（のぼり））

*クーリングシェルター…危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放される。

## 市民に期待される取組

- ハザードマップを確認し、浸水時等における避難場所を確認します。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 側溝清掃等の地域清掃活動に積極的に参加します。
- 雨水貯留タンクの設置等雨水利用に努めます。
- グリーンカーテンの設置を進めます。
- クーリングシェルターを活用します。
- 災害時に備え、太陽光発電システム等のエネルギー確保の方法を検討します。

## 事業者に期待される取組

- 浸水時等を想定した事業継続計画（BCP）の策定を進めます。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 災害時における避難場所の提供を検討します。
- 雨水貯留槽の設置、透水性舗装、雨水浸透桝、浸透トレンチ等の雨水流出抑制施設の整備を進めます。
- 事業所へのグリーンカーテンの設置や緑化を進めます。
- 熱中症予防運動指針・暑さ指数（WBGT）の掲示や従業員への声掛けにより、熱中症予防の周知・啓発を図ります。
- クーリングシェルターの提供に努めます。
- 災害時に備え、非常用発電等の設置を検討します。

## コラム　気候変動の緩和策と適応策

気候変動に対処するための方策は、温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図る「緩和策」と地球温暖化がもたらす現在および将来の気候変動の影響に備える「適応策」の２つに大きく分けることができます。

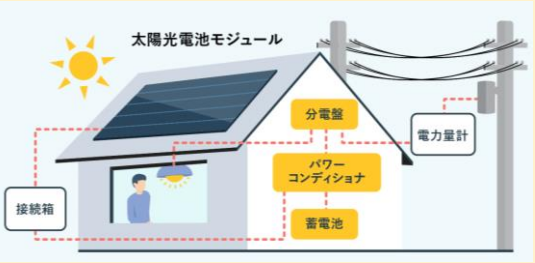
緩和策と適応策は、気候変動の影響のリスクを低減するための相互補完的な施策であり、いわば車の両輪として推進していくべき施策です。




（資料：気候変動適応情報プラットホーム）

## コラム　災害時のエネルギー確保

私たちが普段使用している電気は、火力発電など大規模な発電所で作られたもので、送電線を通り各家庭まで供給されていますが、災害時では電気の供給が途絶えることが想定されます。太陽光発電と蓄電池を用いることで、停電時でも昼間・夜間を問わずに電気を使用することができます。また、太陽光発電は再生可能エネルギーである太陽光を用いて電気を発電するため、$CO_2$が排出されず、屋根置き等の自家消費型の場合は、送電によるロスも少ないため$CO_2$削減に貢献しています。




（資料：環境省）

# 基本目標２　資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目




## 成果指標

| ① 発生抑制率 | ② 資源化率 | ③ 最終処分量（埋立量） |
|---|---|---|
| 12.7%（2023 年度） → 10.9%（2028 年度） | 17.1%（2023 年度） → 18.6%（2028 年度） | 6,240t（2023 年度） → 6,719t（2028 年度） |

・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015 年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
・「②資源化率」については、
資源回収量（資源ごみ収集量＋集団回収量＋剪定枝葉＋中間処理後の資源化物）／発生抑制後のごみ発生量×100　で計算
・「③最終処分量（埋立量）」については、伊丹市で発生したごみの埋立量
・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度 2027 年度から推計にて設定（伊丹市一般廃棄物処理基本計画を見直した際に目標値を修正する）

## 施策の方向性③　廃棄物の発生抑制･再使用等の推進

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. ごみの発生抑制・再使用の推進 | 1. ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。 |
| | 2. 不用品等の再使用を推進します。 |
| 2. 適正分別・リサイクルの推進 | 1. 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。 |
| | 2. 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。 |
| | 3. バイオマスの利用方法について啓発します。 |
| | 4. 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。 |
| | 5. 水平リサイクル*等の高度なリサイクルを推進します。 |
| 3. 事業者への 3R 推進 | 1. 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。 |
| | 2. 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。 |
| | 3. 再生製品の使用と販売の促進を行います。 |
| 4. プラスチックごみの発生抑制 | 1. マイボトルやマイ容器等の普及啓発を推進します。 |
| | 2. 簡易包装を推進します。 |
| 5. 適正処理の推進 | 1. 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。 |
| | 2. 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。 |
| | 3. 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。 |

*水平リサイクル…使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。

## 市民に期待される取組

- 生ごみの水切りを徹底します。
- 繰り返し使用できるリターナブル容器の商品購入に努めます。
- 不用品は、フリーマーケット等を活用して再使用できるように努めます。
- 物を購入・廃棄する際には、シェアリングエコノミー*の観点を取り入れるように努めます。
- ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。
- 小型家電等に含まれるレアメタルの回収に協力します。
- 資源物の集団回収等のリサイクル活動に参加・協力します。
- 再生品やリサイクル可能な商品の購入に努めます。
- ごみの減量化や資源化に取り組んでいる店舗（エコショップ）を利用します。
- マイバッグやマイボトルを持参します。
- 簡易包装製品の購入に努めます。

## 事業者に期待される取組

- 廃棄物の発生抑制、減量化のための社内教育を徹底します。
- ばら売り等ごみの発生抑制と堆肥・飼料等への資源化に努めます。
- 製品を製造する際は、材料削減やリサイクルの容易性を考慮した設計を行います。
- 事業所等から発生するごみの分別を徹底し、資源化に努めます。
- 長寿命製品やリサイクルが容易な製品の製造・販売及び製品の修理・アフターサービスの充実を進めます。
- エコショップに登録します。
- マイバッグ運動に積極的に参加すると共に、簡易包装に努めます。
- 使用済み製品の回収体制を整備し、部品の再利用に努めます。

### コラム　リユースの推進について

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中で特にリユースは、新たな資源の消費を抑え、廃棄物の発生を減らす効果があり、市民の皆様にも取り組みやすい環境負荷軽減行動です。リユース行動の普及と啓発を目的として、伊丹市は株式会社マーケットエンタープライズおよび株式会社ジモティーと連携協定を締結しました（2024 年３月 13 日）。

ぜひ、身の回りのモノを大切にし、リユースを通じて環境への負荷を減らす一歩を踏み出してみてください。

おいくら　：複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却できるサービスです。

ジモティー：地元での取引をメインとし、手軽にリユース品を譲り合うことができるサービスです。

### コラム　マイボトルの推進（給水スポット）

市内公共施設に「給水スポット」が設置されていることをご存知でしょうか？「給水スポット」とは、マイボトルで誰もが無料で気軽に水道水を飲むことができるよう、伊丹市上下水道局と市内の公共施設５カ所（スワンホール、スカイパーク、緑ケ丘体育館、スポーツセンター、市役所庁舎１階多目的スペース）に設置している給水機のことです。

給水スポットは、水道直結式で１０℃前後に冷やされた水道水を給水できます。この温度は人間の体内に一番吸収されやすい温度と言われており、マイボトルなどを置くとセンサーが反応して、自動で給水が始まり、自動で止まるためとても衛生的です。また、市内公共施設５カ所に設置している給水スポットには、ペットボトルが何本削減されたかが一目でわかるカウンターがついていて、令和５年度は 500ml のペットボトル換算で 74,065 本のペットボトルを削減することができました。

皆様も、給水スポット設置施設にお立ち寄りの際はぜひ、マイボトルを持参のうえ、給水スポットをご利用いただき、プラスチックごみの削減にご協力をお願いします。



* シェアリングエコノミー…モノやスキルを提供したい個人と提供を受けたい個人とをマッチングさせるもので、インターネット利用を前提としている。近年、モノのシェアリングとしてフリマアプリ・レンタルサービスが普及している。

# 基本目標２　資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目




## 成果指標

| ① 発生抑制率 | ② 資源化率 | ③ 最終処分量（埋立量） |
|---|---|---|
| 12.7%（2023 年度） → 10.9%（2028 年度） | 17.1%（2023 年度） → 18.6%（2028 年度） | 6,240t（2023 年度） → 6,719t（2028 年度） |

・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015 年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
・「③最終処分量（埋立量）」については、伊丹市で発生したごみの埋立量
・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度 2027 年度から推計にて設定（伊丹市一般廃棄物処理基本計画を見直した際に目標値を修正する）

## 施策の方向性④　食品ロスの削減　（重点プロジェクト）

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 食品ロス削減の推進 | 1. 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組の普及・啓発を推進します。 |
| | 2. 食品ロス削減に関する教育を行います。 |
| | 3. フードドライブ（未利用食品の回収）*を市と事業者・市民団体とともに実施します。 |

### コラム　「てまえどり」について

「てまえどり」とは、日々の買い物で、買って直ぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品を積極的に選ぶ食品ロス削減のための購買行動です。
　10 月は全国で食品ロス削減に取り組む月間とされています。2023 年 10 月には、広報紙や SNS、ケーブルテレビ番組などのメディアを利用した「てまえどり」をアピールする啓発活動を展開しました。啓発のために作成した市のマスコットキャラクター「たみまる」が「てまえどり」を勧めるポップやポスターの掲示を市内のスーパー各店舗に呼び掛けた結果、16 店舗もの協力を得ることができました。
　今後も、身近に取り組める環境負荷軽減行動として「てまえどり」の推進を、コンビニエンスストアなど協力店舗を増やし、公民が連携して進めていきます。




* フードドライブ…　家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

## 市民に期待される取組

- ばら売りや量り売りを活用し、食材を必要な分だけ計画的に購入します。
- 食材を無駄なく利用するエコクッキングを実践します。
- 家庭内の食べ残しを出さないように、食べきりに努めます。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的に確認し、期限内に消費します。
- 30・10 運動*1 を実践し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードドライブを利用・実施します。
- てまえどり*2 を実践します。
- 食品ロス削減協力店を利用します。

## 事業者に期待される取組

- 社員食堂では社内教育等を通じて食べきりを行います。
- ばら売りや量り売りを行います。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的に確認し、期限内に消費します。
- 30・10 運動を推進し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードバンク*3 の活用により、食品ロスの削減に努めます。
- てまえどりに協力します。
- 食品ロス削減協力店に登録します。

## コラム　食品ロス削減協力店について

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう食材のことであり、国内で多く発生し、問題となっています。

飲食店の食べ残しを削減するためには、食材を使い切る工夫や、少なめに提供することなど、細やかなメニュー展開が必要となります。

飲食店各店の皆様のご協力により、この食品ロスの削減に取り組んでいます。しかし、効果的な食品ロス削減は、飲食店の工夫や努力だけではなく、来店客と飲食店が、お互いに協力して取り組むことでより一層推進されます。




## コラム　フードドライブについて

フードドライブとは、家庭で余った食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクへ寄付する活動のことを指します。

2023 年度、市民団体と協働し市役所本庁舎でフードドライブを開催するとともに、伊丹市内の様々な団体でもフードドライブの活動が行われました。この取組により、寄付された食材の量は年々増加傾向にあり、伊丹市内でのフードドライブ活動が盛んになっていることが観察されます。




*1 30・10 運動…さんまるいちまる運動。宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。「乾杯後の 30 分間」は席を立たずに料理を楽しみましょう。「お開き 10 分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

*2 てまえどり…購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

*3 フードバンク…安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に流すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

# 基本目標 3　自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目




## 成果指標

**① みどりに対する市民満足度**

89.9 %（2023 年度）→ 90%（2028 年度）

**② 在来生物の種類数**

195 種（2023 年度）→ 195 種（2028 年度）

**③ 自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数**

120 団体、315 人（2023 年度）→ 120 団体、400 人（2028 年度）

・「①みどりに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「公園・緑地・生物多様性」に関する「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合　（ただし「わからない」・無回答を除く）
2028 年度目標値については、類似項目の「自然環境の保全」や「公園の整備」を参考に目標を設定
・「③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数」については、緑化に関する団体の数と活動に参加した人数の年間の延べ数

## 施策の方向性⑤　みどりの充実

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 魅力ある公園緑地づくり | 1. 公園施設の長寿命化と再整備を進め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。 |
| | 2. 大規模な公園緑地は、機能を充実し貴重な地域資源として全国に発信していきます。 |
| | 3. 地域住民の参画と協働により、愛着を持って公園を育てる取組を推進します。 |
| 2. 身近なみどりの充実 | 1. 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。 |
| | 2. 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。 |



瑞ケ池公園



緑ケ丘公園

## 市民に期待される取組

- 自然とのふれあいの場として、公園を積極的に利用します。
- 公園や公共施設等のみどりを大切にし、植栽、花壇等の維持管理に協力します。
- 市民、市民活動団体として、清掃活動、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

## 事業者に期待される取組

- 社内のレクリエーションやコミュニケーションの場として、公園を積極的に利用します。
- 工場や事業所の緑化に努めるとともに、適正に維持管理します。
- みどりの保全・創出活動への助成を支援し、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

## コラム　伊丹の風景「猪名の笹原」



「猪名の笹原」は、かつて伊丹市周辺に広がっていたと伝えられる草原です。小倉百人一首に選ばれた和歌

有馬山　ゐなのささ原　風吹けば　いでそよ人を　忘れやはする
（大弐三位（だいにのさんみ；紫式部の娘））

などによって全国に知られる名勝でした。

伊丹市では、古き伊丹の風景をイメージでき、生物多様性への関心を高める場所となることを期待して、兵庫県立大学 服部 保 名誉教授のご指導および、「兵庫県立人と自然の博物館ジーンファーム」のご協力のもと、瑞ケ池公園内に「猪名の笹原」モデル園（約 200 平方メートル）を整備しました。

歴史的資料や植生調査などから、「猪名の笹原」はススキーネザサ群集による草原であったと考えられます。草原の合間には、ハギ類やカワラナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウなどの秋の七種をはじめ、スミレ、ヒガンバナ、チガヤ、ヒオウギといった万葉植物や、ユウスゲ、ワレモコウ、ツリガネニンジン、ホタルブクロなど、様々な野草が花を咲かせていました。この中には、現在の市内では見られなくなった野草も多くあります。


ｳﾂﾎﾞｸﾞｻ（花期：5～6 月）


ﾎﾀﾙﾌﾞｸﾛ（花期：5～6 月）


ｶﾜﾗﾏﾂﾊﾞ（花期：5～7 月）


ｷｷｮｳ（花期：6～9 月）


ｶﾜﾗﾅﾃﾞｼｺ（花期：6～9 月）


ｵﾐﾅｴｼ（花期：7～10 月）


ﾋｵｳｷﾞ（花期：7～10 月）

# 基本目標３　自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目




## 成果指標

**① みどりに対する市民満足度**

89.9 %（2023 年度）→ 90%（2028 年度）

**② 在来生物の種類数**

195 種（2023 年度）→ 195 種（2028 年度）

**③ 自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数**

120 団体、315 人（2023 年度）→ 120 団体、400 人（2028 年度）

・「②在来生物の種類数」については、昆陽池公園において、市民の参画と協働によりモニタリングが行われている鳥類、魚類、チョウ類、トンボ類の合計種数
・「③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数」については、緑化に関する団体の数と活動に参加した人数の年間の延べ数

## 施策の方向性⑥　生物多様性の保全

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 生物多様性に関する正しい知識の普及 | 1. さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。 |
| | 2. 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。 |
| 2. 生物多様性の保全及び再生 | 1. 昆陽池公園等の生態系ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生の取組を充実します。 |
| | 2. 緑地保全地区・保存樹木・天然記念物指定等により、樹林地・樹木等の保全に努めます。 |
| | 3. 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。 |
| 3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策 | 1. 市民協働による自然調査を継続し、情報を共有するとともに貴重な生物や侵略的生物のリスト等を定期的に改訂します。 |
| | 2. 侵略的生物への有効な防除対策を実施します。 |
| | 3. 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。 |

## 市民に期待される取組

- 生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 身近な自然環境や生き物の生息・生育環境を地域資源として大切にします。
- 自然調査や保全・再生活動等に積極的に参加します。
- 外来生物による生態系への影響を理解し、飼っている外来生物は野外に放しません。

## 事業者に期待される取組

- 社内教育のなかで生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 生物多様性の保全と再生に取り組む市民団体等の支援等、社会貢献活動を通じ、地域の生物多様性の保全と再生に貢献します。

## コラム　生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、870 万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的・間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとしています。

各地域でその地域固有の生態系や生物相の違いを保全していくことが重要です。

### 生態系の多様性

森林や草原、河川、湖沼、干潟、サンゴ礁など、それぞれの地域によって異なる固有の生態系が形成されていること。


昆陽池公園（冬）

### 種の多様性

さまざまな生態系に適応して、いろいろな動物や植物、菌類、バクテリアなどが生息・生育している状況のこと。


マガモの雄雌

### 遺伝子の多様性

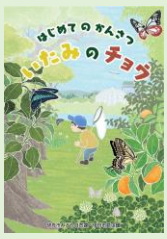
同じ種であっても個体や個体群の間で遺伝子レベルに違いがあること。


ゲンジボタル

伊丹市では、生物多様性に関する活動に協働する人材の育成を目的として、2014 年から生きものマイスター講座を開講しています。また、2015 年には小学校、昆虫館、教育委員会、市が連携して伊丹市立小学校生物多様性副読本「身近な生き物とわたしたちのくらし」を作成し、3 年生以上の全児童に個人配布しています。




また、2021 年には、身近な昆虫である『蝶（チョウ）』に関する取組として、子ども向けの観察ガイド「はじめてのかんさつ　いたみのチョウ」を伊丹市昆虫館と協働で作成しました。



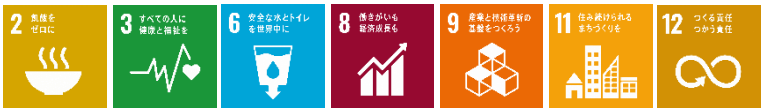




今後も、このような市民講座や生物多様性についての冊子の利活用を図ることで、市民の皆様に生物多様性について学んでいただく機会の充実に努めます。

# 基本目標 4　良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

SDGs 関連項目




成果指標

**① 環境基準達成率（水質（BOD））**

100%（2023 年度） → 100%（2028 年度）

**② 地域清掃活動支援件数**

728 件（2023 年度） → 1,100 件（2028 年度）

**③ デザイン審査における景観計画適合率**

100%（2023 年度） → 100%（2028 年度）

**④ 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積**

228ａ（2023 年度） → 228ａ（2028 年度）

**⑤ 交通ネットワークに対する市民満足度**

78.8%（2023 年度） → 80.0%（2028 年度）

・「①環境基準達成率（水質（BOD））」については、水質調査地点での BOD の環境基準の達成割合

## 施策の方向性⑦　生活環境の保全

事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 監視・指導・啓発等の継続実施 | 1. 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。（大気・水質・騒音等の測定の実施） |
| | 2. 騒音、振動、悪臭対策を関係機関と連携して推進します。 |
| | 3. 公害苦情相談への適切な対応に努めます。 |
| | 4. 騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行います。 |
| | 5. 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に対して、環境影響評価制度を適切に運用します。 |

## 市民に期待される取組

- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 環境に配慮した石けんや廃食用油の行政回収等を利用します。
- 悪臭を発生するようなごみを放置しないように努めます。
- 楽器や音響機器等の使用の際には、近隣への生活騒音に配慮します。

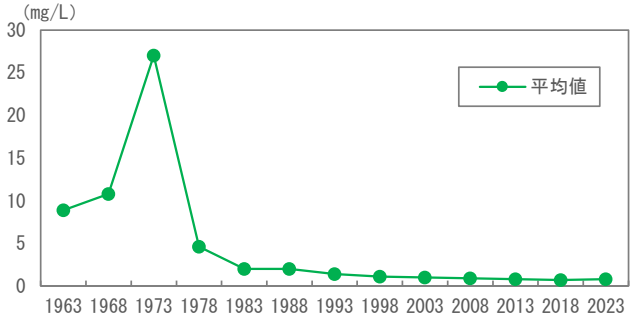
## 事業者に期待される取組

- 公害防止関係の法令・条例等の適合状況を把握し、周辺環境に配慮した事業活動を行います。
- 事業者間の業種や規模に合わせた環境マネジメントシステムの構築に努めます。
- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、道路交通量の削減に寄与します。
- 地域住民とのコミュニケーションを行う等、情報提供に努めます。

## コラム　伊丹の環境問題の過去と今

日本では、1950 年代から 1960 年代にかけ、高度経済成長とともに工業地帯を中心とした産業公害が大きな社会問題となりました。その後、人口や社会経済活動の都市への集中が進んだことにより、産業公害に加え、交通公害、生活排水による都市河川の水質汚濁等、都市・生活型公害が問題となりました。

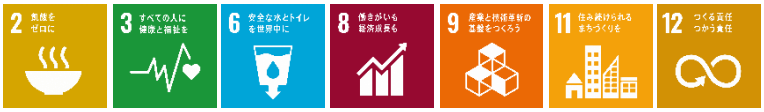
伊丹市でも、1970 年代半ば（昭和 40 年代後半）まで産業系排水などにより、著しく汚染されていましたが、水質汚濁防止法等による規制や、主要企業との環境保全協定締結による自主規制、公共下水道の整備により、大幅に改善されました。



猪名川（軍行橋）におけるBOD濃度の推移

# 基本目標４　良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

SDGs 関連項目




成果指標

① 環境基準達成率（水質（BOD））
100%（2023 年度）→ 100%（2028 年度）

② 地域清掃活動支援件数
728 件（2023 年度）→ 1,100 件（2028 年度）

③ デザイン審査における景観計画適合率
100%（2023 年度）→ 100%（2028 年度）

④ 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積
228ａ（2023 年度）→ 228ａ（2028 年度）

⑤ 交通ネットワークに対する市民満足度
78.8%（2023 年度）→ 80.0%（2028 年度）

・「②地域清掃活動支援件数」については、地域清掃等のごみ収集申込依頼件数
・「③デザイン審査における景観計画適合率」については、景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限（色彩）に適合する割合
・「④都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積」については、事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積

## 施策の方向性⑧　良質な都市空間と住環境の形成

事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 環境美化活動の推進 | 1. 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。 |
| | 2. 環境美化区域に指定されている中心市街地の美化推進を図ります。 |
| | 3. 市民・事業者等と連携して、ぽい捨て追放啓発事業を実施します。 |
| | 4. たばこのぽい捨てを抑制するため、条例によりたばこぽい捨て防止重点区域にかかる指導・啓発を行います。 |
| | 5. 不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。 |
| 2. 環境に配慮した都市の形成 | 1. みどり豊かな風致環境を守るため風致地区の保全を図ります。 |
| | 2. 地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。 |
| | 3. 生産緑地制度の活用等により、農地の保全を図ります。 |
| 3. 都市農業の推進 | 1. 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。 |
| | 2. 市民農園、体験農園、観光農園、学童農園等、市民が農業に親しむ機会を提供し、都市農業への理解を深めます。 |
| | 3. 地域産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。 |
| 4. 良好な景観誘導 | 1. 周辺景観に影響を及ぼす大規模な建築物等のデザイン審査を実施します。 |
| | 2. 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。 |
| | 3. 屋外広告物の適正掲出、落下事故等防止を図ります。 |

## 市民に期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみステーションを利用者で清掃し、集積所の美化に努めます。
- ごみのぽい捨てはしません。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 都市における農地の役割を理解し、地域産農産物を進んで購入することで、都市農業の活性化に寄与します。
- 周辺環境に配慮しつつ、市民農園、観光農園等を積極的に利用します。
- 自宅周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 個性と魅力あるまち並みを市民の共有財産として、その保護と活用に協力します。

## 事業者に期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 周辺環境に配慮した農業に取り組みます。
- 地域産農産物を積極的に活用します。
- 事業所周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 屋外広告物の設置は、周辺景観と調和するよう努めます。

## コラム　地域清掃の様子

伊丹市内では、自治会等による地域清掃が定期的に行われています。





伊丹市では、自治会や子ども会などで地域清掃に取り組んでいただく場合、ごみ袋や軍手などの清掃物品の提供を行っています。

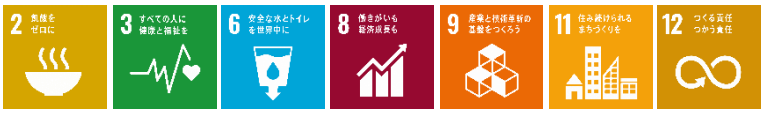




## 都市環境

# 基本目標４　良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

SDGs 関連項目




成果指標

① 環境基準達成率（水質（BOD））
100%（2023 年度） → 100%（2028 年度）

② 地域清掃活動支援件数
728 件（2023 年度） → 1,100 件（2028 年度）

③ デザイン審査における景観計画適合率
100%（2023 年度） → 100%（2028 年度）

④ 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積
228ａ（2023 年度） → 228ａ（2028 年度）

⑤ 交通ネットワークに対する市民満足度
78.8%（2023 年度） → 80.0%（2028 年度）

・「⑤交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「道路・交通」に関する「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（ただし「わからない」・無回答を除く）

## 施策の方向性⑨　安全で快適な道路空間の整備

事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備 | 1. 都市計画道路の整備を促進します。 |
| | 2. 低騒音舗装（排水性舗装）の整備により騒音の低減に努めます。 |
| | 3. 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。 |
| | 4. 通学路・生活道路の安全対策を充実します。 |
| 2. 交通安全に関する普及啓発 | 1. 通学路・生活道路等での交通安全啓発を実施します。 |
| | 2. 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。 |

## 市民に期待される取組

- 自動車・自転車の安全・快適な利用に努めます。
- 歩行者も道路利用者の一員として、交通ルールを遵守します。
- 違法駐車・違法駐輪の防止に努めます。

## 事業者に期待される取組

- 従業員の自動車・自転車の安全・快適な利用を図ります。
- 駐車場・駐輪場の利用を誘導します。

### コラム　自転車レーンの整備

自転車は、買い物や通勤通学など日常生活における身近な交通手段としてだけではなく、健康志向の高まりや環境にやさしい乗り物として多くの人に利用されています。伊丹市では、兵庫県とも連携し、自転車ネットワークを構築し、歩行者と自転車双方の安全性・快適性の向上を図ることを目的に、自転車通行帯（自転車レーン等）の整備を進めています。






### コラム　自転車駐車場の活用

伊丹市では、放置自転車対策として、駅周辺など利用者のニーズや目的に応じた利用しやすい駐輪場整備を進めています。

現在、駅周辺を中心に市内の 11 箇所の自転車駐車場を設置し、管理運営をしています。



伊丹機械式自転車駐車場

# 基本目標5　環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目




## 成果指標

**① 環境イベント・講座等に参加した人数**

14,984 人（2023 年度）　→　16,000 人（2028 年度）

**② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合**

— %（2023 年度）　→　10%（2028 年度）

・「①環境イベント・講座等に参加した人数」については、各環境イベント・講座・活動の延べ参加者数
・「②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合」については、「市民意識調査」で「すでに参加している」と答えた人の割合

## 施策の方向性⑩　多様な主体が連携協力する体制の推進（重点プロジェクト）

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出 | 1. 環境活動を推進する人材の育成と活用を図ります。 |
| | 2. NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。 |
| | 3. 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。 |
| | 4. こども文化科学館等の環境学習施設の PR を行い、環境意識の向上に役立つ展示等を行います。 |
| | 5. 環境マネジメントシステムの運用を推進します。 |
| 2. 環境と経済の共生 | 1. 環境・社会・経済の課題解決を図る地域循環共生圏*を構築します。 |
| | 2. 構築した地域循環共生圏に市民や事業者の参画を促します。 |

* 地域循環共生圏…地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。伊丹市は森林資源が豊富な「島根県飯南町」、海洋資源が豊富な「大阪府阪南市」と地域循環共生圏を構築し、令和 5 年度より取組を進めている。

## 市民に期待される取組

- 人と環境との関わりについて関心と理解を深めます。
- 環境活動に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行っている事業者への理解・関心を深めます。

## 事業者に期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 環境活動に参加します。
- 環境教育・環境学習の場や機会・人材・ノウハウ等を市民等に提供します。

## コラム　ちょこっとエコサイエンス

伊丹市では、全国的にも珍しいプラネタリウムを保有する施設として「こども文化科学館」があります。

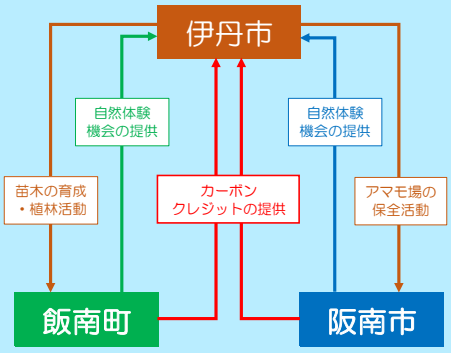
教育、文化および科学に関する知識の普及と啓発を図ることを目的に事業を行っており、その中のイベントで「ちょこっとサイエンス」という、簡単な実験や工作を楽しめるサイエンスイベントを実施しています。

グリーン戦略室と合同での環境啓発活動については、「ちょこっとエコサイエンス」という名称で、子どもに向けた環境啓発・環境学習を行っています。



## コラム　地域循環共生圏の取組

豊かな森林資源を保有する島根県飯南町、恵まれた海洋資源を保有する大阪府阪南市、都市型のまちで人的資源が豊富な伊丹市が、それぞれの地域特性を活かして、資源を補完し支え合う地域循環共生圏を構築しています。自然環境保全・再生プロジェクト（「苗木の里親プロジェクト」「海の森プロジェクト」）を通じて、環境と経済が好循環する取組です。




地域循環共生圏の概要図

【苗木の里親プロジェクト】

伊丹市民が飯南町産のどんぐりから苗木を育成し、飯南町にて植林を行っています。また、現地では森林セラピーやしめ縄づくり等を体験することで人材交流や地域経済の活性化に寄与しています。



植林活動

【海の森プロジェクト】

伊丹市民が阪南市の大阪湾の浅瀬に植生するアマモの保全活動を実施しています。また、現地では海辺の清掃活動や海の生き物観察会を体験することで人材交流や環境保全に寄与しています。



アマモの保全活動

【カーボンクレジットの利用】

森林や藻場は温室効果ガスの吸収源となります。自然環境保全・再生プロジェクトを通してそれらの吸収源を増やし、これを価値化したカーボンクレジットを、伊丹市本庁舎の温室効果ガス排出量にオフセット（相殺）することで、温室効果ガスを実質排出しないゼロカーボン庁舎を実現しています。

# 基本目標5　環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目




## 成果指標

① 環境イベント・講座等に参加した人数

14,984 人（2023 年度）　→　16,000 人（2028 年度）

② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

— %（2023 年度）　→　10%（2028 年度）

・「①環境イベント・講座等に参加した人数」については、各環境イベント・講座・活動の延べ参加者数

## 施策の方向性⑪　環境教育･環境学習の推進

### 事業・活動

| 事　業 | 活　動 |
|---|---|
| 1. 環境教育・環境学習の充実 | 1. 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。 |
| | 2. 体験活動を通して、学習と実践を一体化させた環境教育を推進します。 |
| | 3. 学校・家庭・地域が連携した環境教育に取り組みます。 |
| | 4. 就学前施設における環境教育を推進します。 |
| | 5. 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。 |
| | 6. 環境ポスター・標語を募集し、環境教育の充実と啓発を行います。 |
| 2. 環境情報の収集・提供 | 1. 「環境基本計画年次報告書」の作成・公表を行います。 |
| | 2. 広報・ホームページ等を通じ、本計画に関する環境情報を提供します。 |

## 市民に期待される取組

- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境学習教材を積極的に活用します。
- 環境教育・環境学習を通して学んだことを実践します。

## 事業者に期待される取組

- 研修会等により、従業員の環境意識を高めます。
- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境保全活動状況等の環境情報の公表に努めます。

### コラム　環境ポスター・標語について

伊丹市は、市内の小中学生を対象に環境ポスター・標語の募集を行っています。例年多くの児童生徒が自ら進んで、環境問題について考えた作品を応募しています。

入選作品は市内の公共施設、エコショップでの展示や市ホームページ等で紹介しています。右の写真は体験型環境イベントで展示を行ったものです。

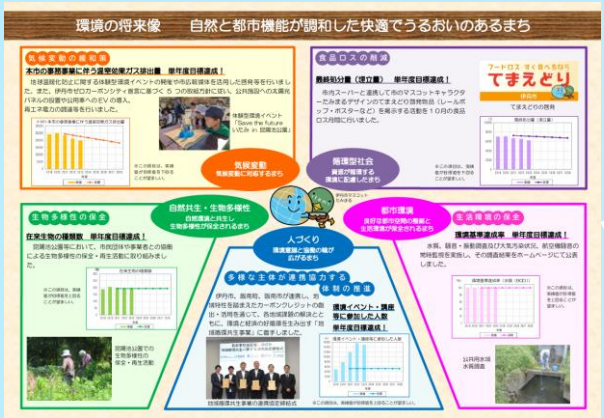
この取組は、作品を通じて児童生徒から市民の方へと環境に対する意識の輪が広がり、伊丹市全体で環境に対する意識の向上に寄与しています。



### コラム　年次報告書について

「伊丹市環境基本計画年次報告書」は本計画における目標の達成状況や各種事業及び活動の実施状況についてとりまとめ、毎年作成・公表しています。

詳しくは伊丹市グリーン戦略室のHPにてご覧いただけます。






# 第４章
# 環境基本計画の進行管理




写真：大阪国際空港周辺緑地（伊丹スカイパーク）

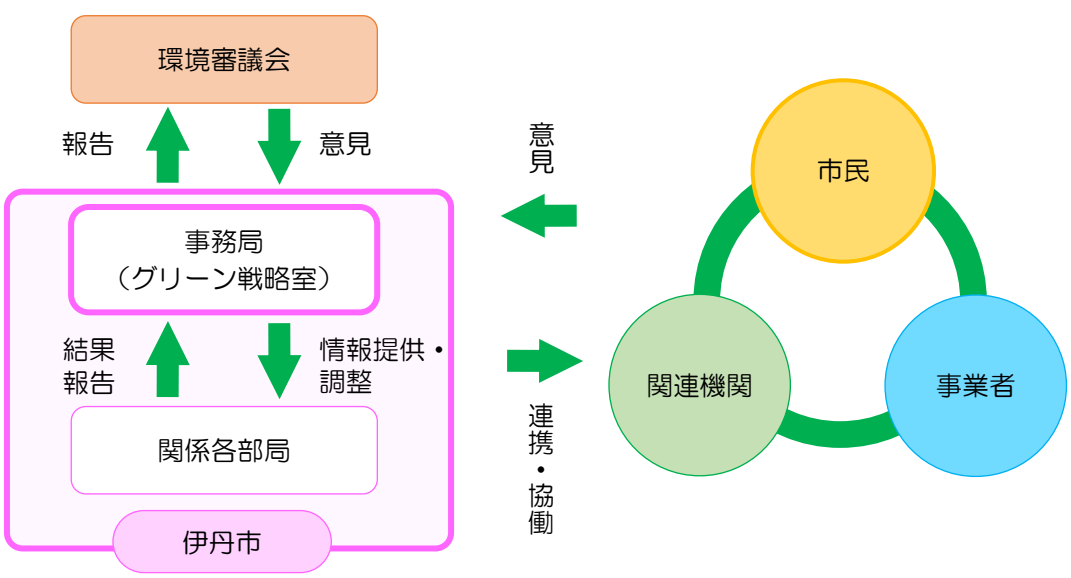
# 第4章 環境基本計画の進行管理

## 1. 計画の推進体制

本計画を総合的かつ計画的に推進するためには、各主体（市民・事業者・市）による自主的・積極的な取組と参画・連携による形成が欠かせません。

各主体の取組の実効性を確保するためには、計画の進行管理が最も重要であり、本計画の進行状況を管理するための組織体制は、次のとおりとします。

計画の推進体制



## 2. 進行管理の仕組み

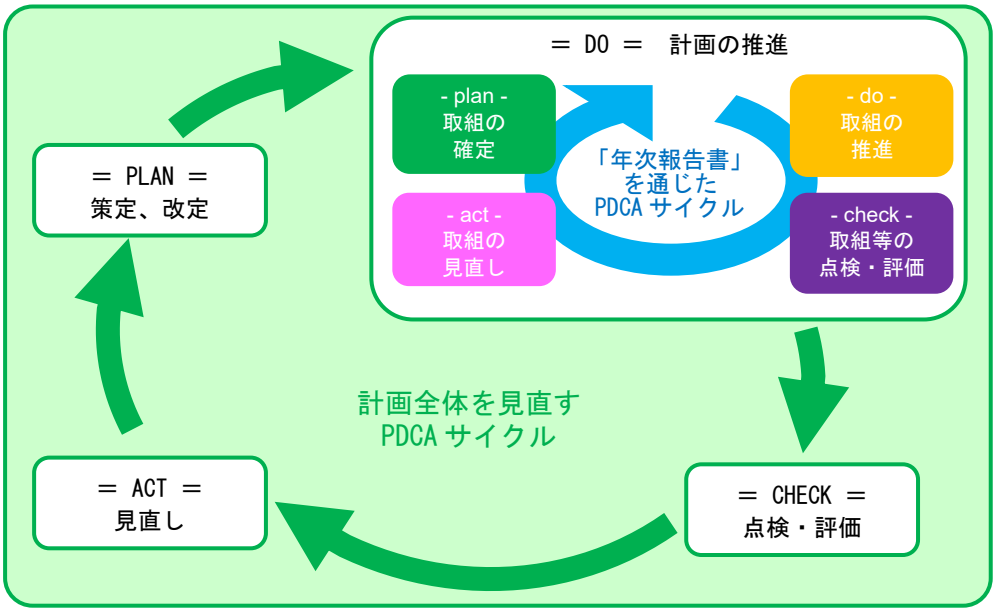
本計画に掲げる施策を着実に推進することはもとより、取組のあり方や計画の内容について継続的な改善を図ることが重要です。

そこで、①環境基本計画（Plan）に基づいて、②計画を推進（Do）し、③進捗状況の点検と結果の公表を行い（Check）、さらに④点検結果を踏まえて取組のあり方や計画を見直し（Act）、PDCA サイクルによる継続的改善を図ります。

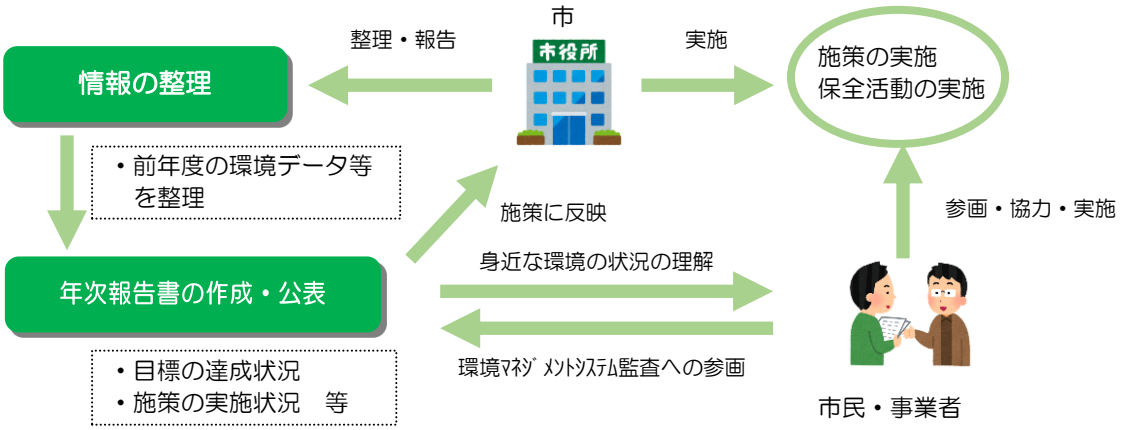
計画の目標の達成状況、施策の実施状況については、「年次報告書」として整理し、公表します。

また、調整した内容を次年度以降の各事業計画に反映させていきます。

進行管理の流れ




年次報告書作成の流れ




### ■ 計画の見直し（Act）

本計画の期間は、2021 年度を初年度とし、8 年後の 2028 年度を目標年度としており、社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため、2022 年度及び 2024 年度に見直しを行いました。

## 3. 参考指標

定量的に進捗管理ができる活動等について、参考指標を設定し、事業の活動量や実績を測る指標とします。

| 基本目標 | 施策の方向性 | 参考指標 |
|---|---|---|
| 【気候変動】<br>気候変動に対応するまち | ①気候変動の緩和策 | エネルギー消費原単位の低減（%） |
| | | 公用車における低公害車の導入割合（%） |
| | | 伊丹市営バス利用者数（人） |
| | | 伊丹市営バス利用者数／総軽油使用量（人/L） |
| | ②気候変動の適応策 | 透水性舗装面積（$m^2$） |
| 【循環型社会】<br>資源が循環する環境に配慮したまち | ③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進 | 一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日） |
| | | 家庭系ごみ資源化率（%） |
| | | ダンボールコンポストの実施者数（人） |
| | | 再生資源集団回収登録団体数（団体） |
| | | 事業系ごみ排出量（t） |
| | | 事業所指導・啓発回数（回） |
| | ④食品ロスの削減 | 家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t） |
| 【自然共生・生物多様性】<br>自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち | ⑤みどりの充実 | 伊丹スカイパークに対する満足度（%） |
| | | 市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合(%) |
| | ⑥生物多様性の保全 | 生物多様性の認知度（%） |
| | | 昆虫館の来館者数（人） |
| | | カラスの個体数（%） |
| 【都市環境】<br>良好な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち | ⑦生活環境の保全 | 大気・騒音の環境基準達成率（%） |
| | ⑧良質な都市空間と住環境の形成 | 農地面積（ha） |
| | ⑨安全で快適な道路空間の整備 | 都市計画道路の整備率（%） |
| | | 自転車レーン等整備区間延長（km） |
| | | 自転車駐車場利用台数（台） |
| | | 放置自転車等台数（台） |
| | | 交通安全教室の参加者数（人） |
| 【人づくり】<br>環境意識と協働の輪が広がるまち | ⑩多様な主体が連携協力する体制の推進 | こども文化科学館来館者数（人） |
| | ⑪環境教育・環境学習の推進 | 環境体験学習の年間実施回数（回） |
| | | 環境教育実施園割合（%） |
| | | 環境ポスター・標語の応募割合（%） |
| | | イベント参加による意識変容率（%）※ |

※環境イベント参加者へのアンケート調査結果に基づく

# 資　料　編

１　市の概況
２　環境審議会等
３　環境基本計画（第３次）策定・改定
　の検討過程
４　用語集

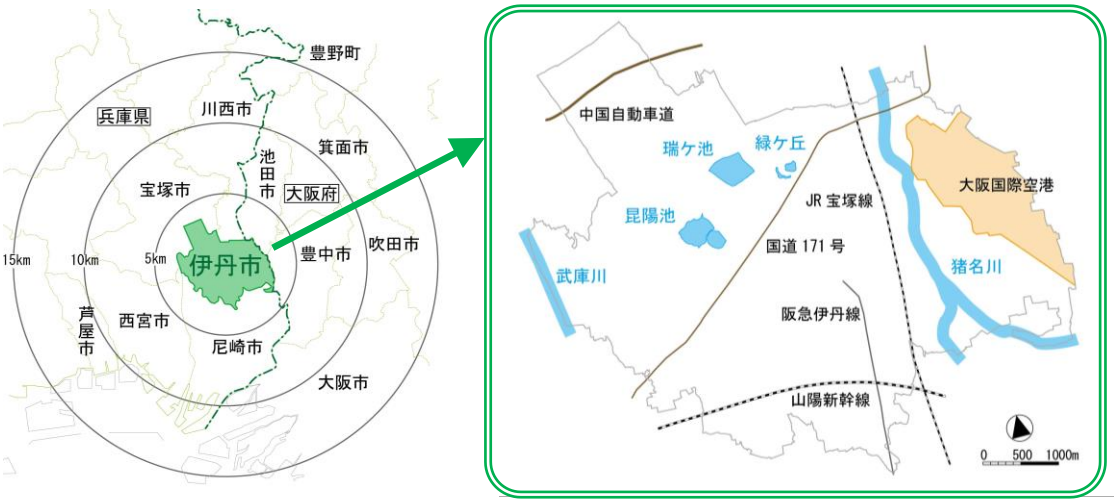
# 1 市の概況

## 1. 市の位置

本市は兵庫県の南東部に位置し、市域面積は 25.00km$^2$ です。周囲は兵庫県尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府豊中市、池田市の６市と接しています。中国自動車道と山陽新幹線が市域を通過しており、また、大阪国際空港（伊丹空港）があるまちとしても知られています。

地形はおおむね平坦で、東に猪名川、西に武庫川という大きな川が市内を流れています。また、昆陽池、瑞ケ池、緑ケ丘の上池・下池等のため池が連なっており、自然環境にも恵まれています。

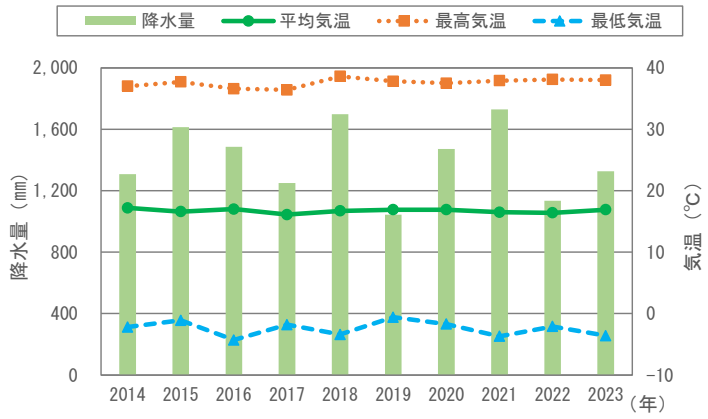
本市の位置及び概況




## 2. 気候

本市の気候は、一般に年間を通して温暖で降水量が少ない瀬戸内気候を示し、2014 年～2023 年の年平均気温は 16.1℃～17.2℃、年間降水量は 1,044.5 ㎜～1,729.0 ㎜となっています。周囲の六甲・長尾・生駒等の山地から吹く風の影響を受け、夏季と冬季の気温の較差は大きくなっています。2023 年の年最高気温は 38.0℃、最低気温は-3.6℃であり、近年は最高気温の上昇が認められます。

年間降水量と気温の推移




資料：伊丹市統計書（令和５年度版）

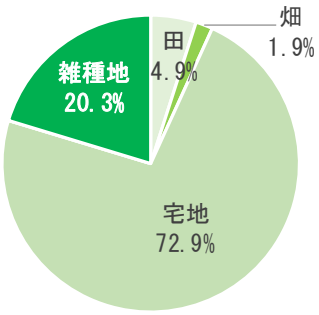
## 3. 土地利用

本市は、全域が都市計画区域に指定されており、市域の約 96%が市街化区域に指定されています。

2023 年 1 月 1 日現在の課税地目別土地面積の割合は、宅地が 72.9%、田畑が 6.8%となっています。

### 課税地目別土地面積

| 地目別 | 面積（千㎡） | 構成比（%） |
|---|---|---|
| 田 | 759 | 4.9 |
| 畑 | 285 | 1.9 |
| 宅地 | 11,198 | 72.9 |
| 原野 | 0 | 0.0 |
| 雑種地 | 3,120 | 20.3 |
| 総数 | 15,362 | 100.0 |



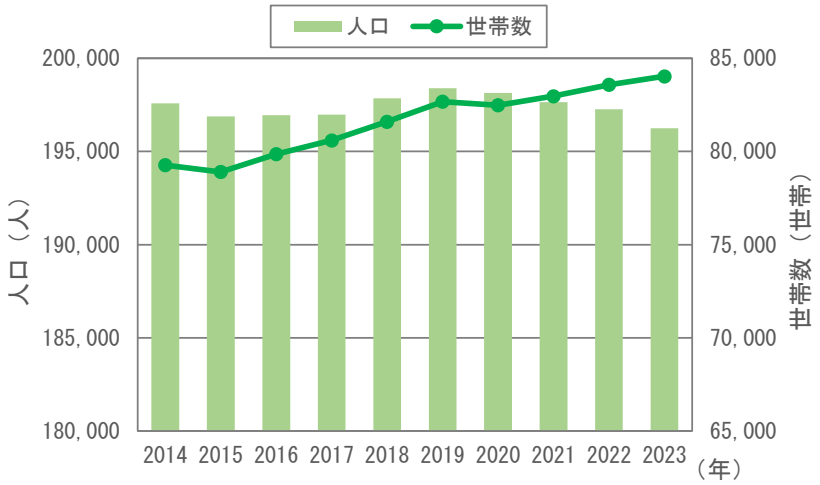

備考）2023 年 1 月 1 日現在。
注）構成比は、四捨五入のため合計が 100 にならない場合があります。

資料：伊丹市統計書（令和 5 年度版）

## 4. 人口

2023 年 10 月現在の人口は 196,250 人、世帯数は 84,031 世帯です。

### 人口・世帯数の推移



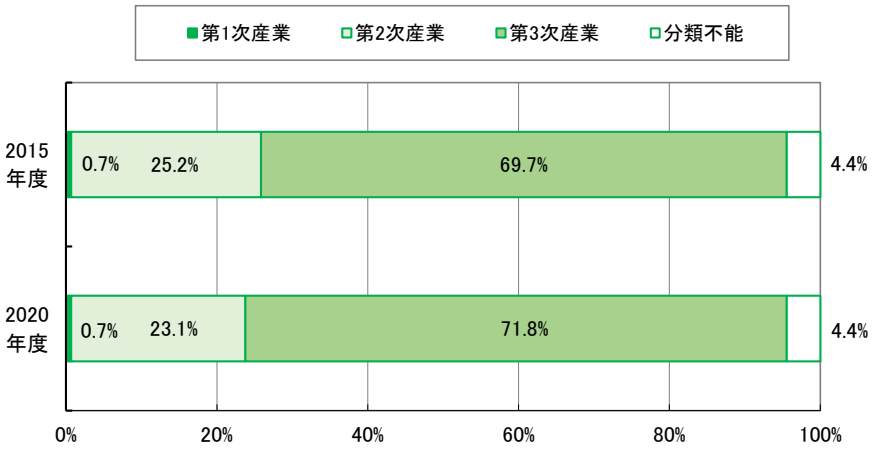

備考）1. 各年 10 月 1 日現在。
2. 2015 年及び 2020 年は国勢調査、他は推計人口を示す。

資料：伊丹市統計書（令和 5 年度版）

## 5. 産業構造

本市の 2020 年度における産業別就業者数の割合は、第 1 次産業（農業・林業・漁業）が 0.7%、第 2 次産業（鉱業・工業・建設業）が 23.1%、第 3 次産業（卸売業、小売業、飲食業、サービス業等）が 71.8%です。2015 年と比較すると、第 2 次産業就業者率が減少し、第 3 次産業就業者率が増加しています。

産業別就業者数割合の推移



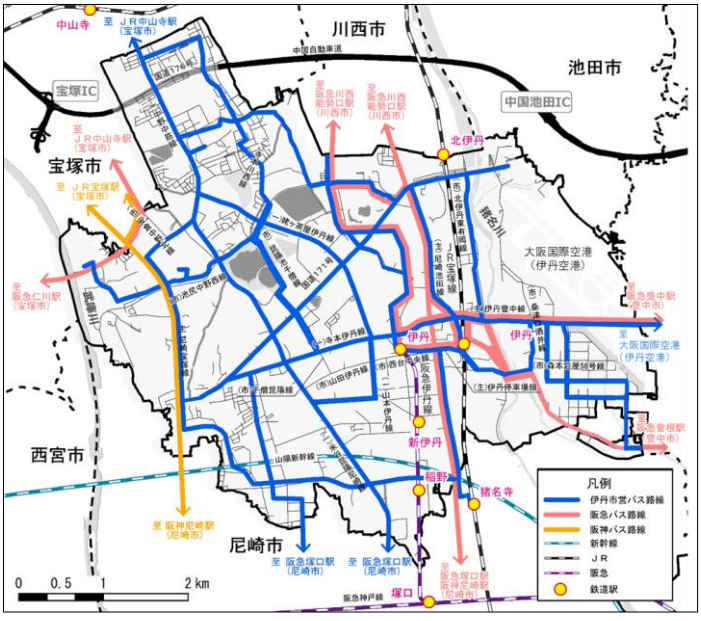

備考）国勢調査による。

資料：伊丹市統計書（令和 5 年度版）

## 6. 交通

本市の公共交通は、鉄道と路線バス及びタクシーで構成されており、市の東部には大阪国際空港（伊丹空港）があります。

市の東部を JR 宝塚線、阪急電鉄伊丹線が南北に走り、路線バスは、市営バスが市全域をほぼカバーし、広域的な路線網を形成する阪急バス、阪神バスが隣接する市域を結ぶ路線を運行しています。また、市域全域でタクシーでの輸送が確保されています。

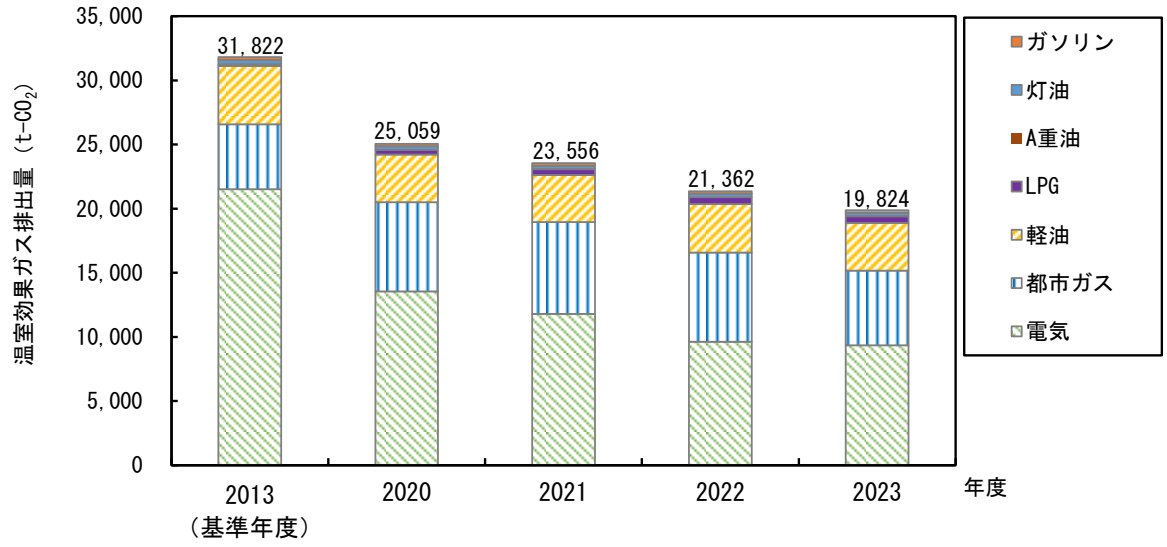


# 7. 温室効果ガス

## （1）市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量

本市における事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量は、減少傾向となっています。

市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量

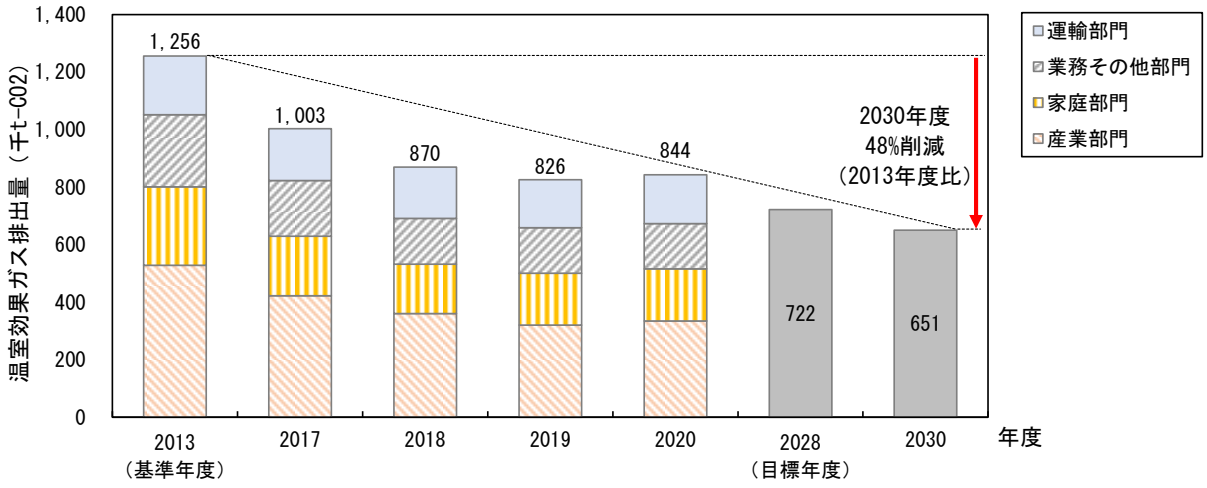



備考）対象とする温室効果ガスは二酸化炭素としている。

## （2）市域から排出される温室効果ガスの排出量（推計値）

市域から排出される温室効果ガスの排出量は、全体として減少傾向となっています。
2030 年度に 2013 年度比 48%削減を目標にしています。

市域から排出される温室効果ガスの排出量（推計値）



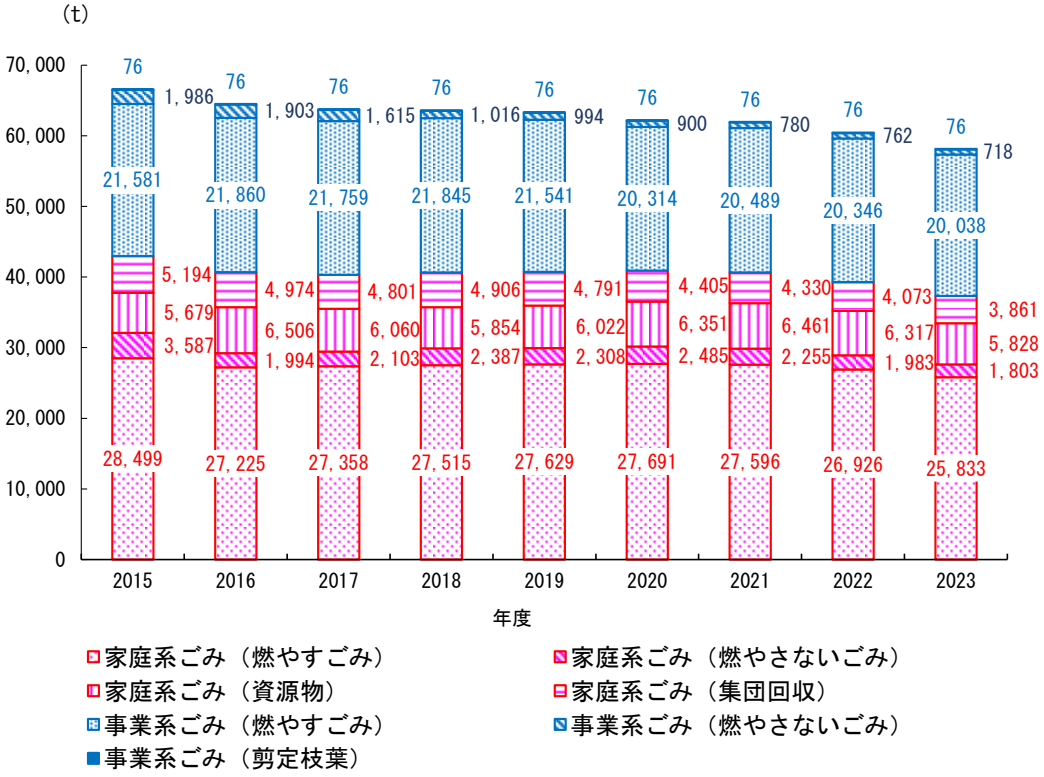

備考）対象とする温室効果ガスは二酸化炭素としている。

# 8. 廃棄物等

## （1）廃棄物発生量

本市におけるごみの発生量（一般廃棄物）は、緩やかな減少傾向にあります。また、事業系ごみは、2020 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したとみられます。

家庭系、事業系別ごみ排出量（一般廃棄物）の推移




## （2）最終処分量

本市では、一般廃棄物を豊中市伊丹市クリーンランドで中間処理し、残った焼却灰及び不燃物を、大阪湾広域処理場（大阪湾フェニックス計画）で埋め立て処分しています。2012 年度以降は、不燃物に含まれるプラスチック類を焼却処理することにしたため、埋立する不燃物の量は半減しました。

大阪湾フェニックスセンターの最終処分場の埋立期間は、1989 年度から約 44 か年（2033 年）となっており、それ以降の処分場の建設計画はまだ確定していません。そのため、現在の処分場をできる限り延命化できるよう、ごみの減量に努める必要があります。

最終処分量

| 年　度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 最終処分量（t） | 7,020 | 7,072 | 6,705 | 6,569 | 6,240 |

# 9. 自然環境

## （1）生物多様性

本市では、伊丹市総合計画（第６次）の政策大綱 環境・都市基盤分野の施策「公園・緑地・生物多様性」において、「自然にふれあえる公園や緑地・水辺があり、うるおいと安らぎが感じられるまち」を目指すまちの姿としています。

その達成のため、本市においては生物多様性に関する取組を重視し、2021 年３月に策定した「生物多様性みどりの基本計画」において、市民・事業者・教育機関・行政等のあらゆる主体が連携・協働し、生物多様性の保全と再生、啓発等に係る取組の推進に努めています。

今後も、貴重種をはじめとする在来生物の保全対策及び侵略的生物対策等の取組を進め、都市化が進んだ本市においても、身近な生態系を回復し、自然に親しむ取組が求められています。

## （2）自然環境の保全･再生

本市では、生物多様性の保全・再生に向けた活動のひとつとして、「伊丹の自然を守り育てる会」と協働し、昆陽池公園内の動植物の生息・生育環境の再生に取り組んでいます。具体的には、野鳥の島及び園内樹林帯の一部については里山林をイメージした管理の実施や、公園内の水路を利用してホタルをはじめとする水生生物の生息環境整備に努めている他、ホタルについては幼虫の飼育・放流を行っています。また、市内に残る絶滅危惧種「オニバス」や「デンジソウ」の保全・増殖にも協働で取り組んでいます。

他には、伊丹古来の自然風景とされる「猪名の笹原」を再現したモデル園を瑞ケ池公園等に整備するとともに、市民協働による維持管理を行う等、市内各所で自然環境の保全・再生の取組を推進しています。

## （3）都市公園

「平成 31 年（2019 年）度伊丹市民意識調査報告書」では、「公園の整備」に対して 65.7%、「自然環境の保全」に対して 53.4%の市民が満足と回答しており、近年ほぼ横ばいの状態となっています。

本市における公園や緑地等の整備はほぼ計画通りに進捗しており、大規模な整備事業はおおむね終了しています。都市公園は 2023 年４月１日現在で 129 箇所、126.95ha あり、市民１人あたりの都市公園面積は約 6.46$m^2$ です。

人口１人あたりの都市公園面積の推移（各年度末現在）

| 年　度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人口１人あたり面積（$m^2$） | 6.37 | 6.37 | 6.43 | 6.45 | 6.46 |

## （4）みどり率

「伊丹市生物多様性みどりの基本計画」では、樹林地、草地、農地、自然裸地、水辺の草地、水面等を含めたみどりのオープンスペースの総称を「みどり」としており、市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合をみどり率としています。

本市の 2017 年におけるみどりの量（面積）は 745.45ha と、2008 年から 108.35ha 減

少しました。また、2008 年に 34.1%だったみどり率は、2018 年には 29.7%に減少しました。樹林地や低木地、農地等、みどり率を構成するすべての項目で減少しており、住宅開発や店舗等の開発によるものが大半です。都市化が進み人口が微増している現状では、今後もみどり率の減少が続くと考えられます。

みどり率の推移

| 年　度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| みどり率（%） | 33.0 | 33.0 | 29.7 | 29.7 | 29.7 |

備考）2018 年度以降、市全域の航空写真を画像解析して算出。2016、2017 年度は、前回調査の 2008 年度調査結果 34.1%から、農地面積のみの減少分を差し引いた推計値。

# 10. 生活環境

## (1) 大気

本市の大気汚染状況は、市内２箇所（市役所以下「市役所局」、緑ケ丘自動車排出ガス測定局以下「自排局」）で測定しています。ここ数年は全ての物質がほぼ横ばいからやや減少傾向です。

### 主要な大気汚染物質の年平均値

（単位：ppm　ただし、浮遊粒子状物質は mg/m³、微小粒子状物質は μg/m³）

| 項　目 | 測定場所 | 調　査　結　果 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
| 二酸化硫黄 | 緑ケ丘自排局 | － | － | － | (0.001) | 0.001 |
| | 緑ケ丘自排局 | 0.002 | 0.001 | 0.001 | － | － |
| 浮遊粒子状物質 | 市役所局 | 0.015 | 0.013 | (0.013) | 0.014 | 0.013 |
| | 緑ケ丘自排局 | 0.016 | 0.018 | 0.018 | (0.019) | － |
| 二酸化窒素 | 市役所局 | 0.004 | 0.003 | 0.005 | 0.009 | 0.010 |
| | 緑ケ丘自排局 | 0.021 | 0.019 | 0.018 | (0.016) | － |
| 光　化　学オキシダント | 市役所局 | 0.032 | 0.034 | 0.030 | 0.031 | 0.031 |
| 一酸化炭素 | 緑ケ丘自排局 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | (0.3) | － |
| 微小粒子状物質 | 市役所局 | 8.6 | 8.5 | 7.5 | 6.5 | 6.0 |
| | 緑ケ丘自排局 | 11.8 | 11.4 | 10.6 | (10.5) | － |

※（）は、有効測定時間数（6,000 時間／年）に達していない今日の値を示す。
※緑ケ丘自排局は 2022 年度中に廃止。

## (2) 水質

河川の水質調査は、国及び兵庫県が猪名川、武庫川で実施しており、本市では天王寺川、駄六川等の８河川で行っています。猪名川、武庫川及び昆陽川では、生活環境の保全に関する環境基準について、類型指定されており、代表的な指標である BOD（生物化学的酸素要求量）は、2023 年度の猪名川（軍行橋）が 0.8mg/L、武庫川（百間樋）が 0.9 mg/L、昆陽川（尼崎市境）が 1.1mg/L であり、各河川とも環境基準（猪名川：A 類型：2mg/L、武庫川：B 類型：3mg/L、昆陽川：C 類型：5mg/L）を達成しています。また、その他の河川についても、生活環境項目については、おおむね横ばいの状態です。

### 市内河川における水質の状況（BOD）

| 測定場所 | | | 調査結果(mg/L) | | | | | 環境基準(mg/L) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | |
| 猪名川上流水域 | 国 | 猪名川(軍行橋) | 1.3 | 0.9 | 0.8 | 1.0 | 0.8 | 2 |
| 猪名川下流水域 | 市 | 駄六川(駄六大橋) | 1.9 | 1.6 | 1.6 | 1.4 | 2.3 | － |
| | | 空港川(鶴田樋門) | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.4 | 1.1 | － |
| | | 三平排水路(第二樋門) | 2.3 | 2.4 | 2.2 | 1.8 | 1.9 | － |
| 庄下川・蓬川水域 | 市 | 昆陽川(尼崎市境) | 1.8 | 1.6 | 1.7 | 1.4 | 1.1 | 5 |
| | | 伊丹川(尼崎市境) | 1.8 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.2 | － |
| | | 金岡排水路(尼崎市境) | 1.5 | 2.1 | 1.7 | 1.4 | 1.1 | － |
| | | 富松川(尼崎市境) | 1.1 | 1.8 | 1.1 | 1.1 | 0.9 | － |
| 武庫川中流水域 | 宝塚市 | 武庫川(百間樋) | 1.5 | 0.8 | 0.9 | 1.3 | 0.9 | 3 |
| | 市 | 天王寺川(稲野橋) | 1.2 | 1.4 | 1.3 | 1.2 | 0.7 | － |

備考）1.伊丹市域の河川については、猪名川（上流）（軍行橋）が A 類型、武庫川（中流）（百間樋）が B 類型、昆陽川（尼崎市境）が C 類型に指定されている。
2.猪名川（軍行橋）及び武庫川（百間樋）は 75%値、その他は年平均値。

資料：兵庫県大気・水質等常時監視結果

## （3）騒音・振動

### ■ 一般環境騒音

本市では、市内 15 か所において一般環境騒音の調査を実施しています。2023 年度の調査結果は、調査を実施した 16 地点のうち 13 地点で環境基準を達成していました。

騒音の測定結果（一般環境騒音）

（単位：dB）

| 項目 | 測定場所 | 用途地域 | 時間区分 | 調査結果 | | | | | 環境基準（dB） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | |
| 一般環境騒音（24時間） | 瑞穂町4丁目（瑞穂センター） | 1低 | 昼間 | 52 | ― | 53 | ― | 53 | 55 |
| | | | 夜間 | 41 | ― | 43 | ― | 44 | 45 |
| | 千僧6丁目（千僧堂ノ前センター） | 1低 | 昼間 | - | 51 | ― | 54 | ― | 55 |
| | | | 夜間 | - | 43 | ― | 43 | ― | 45 |
| | 中野東2丁目（中野東センター） | 1中 | 昼間 | 54 | ― | 54 | ― | 53 | 55 |
| | | | 夜間 | 41 | ― | 45 | ― | 47 | 45 |
| | 山田5丁目（山田西在センター） | 1中 | 昼間 | - | 52 | ― | 54 | ― | 55 |
| | | | 夜間 | - | 43 | ― | 41 | ― | 45 |
| | 美鈴町4丁目（美鈴センター） | 1中 | 昼間 | 46 | ― | 47 | ― | 48 | 55 |
| | | | 夜間 | 36 | ― | 37 | ― | 41 | 45 |
| | 池尻6丁目（池尻文化センター） | 1中 | 昼間 | - | 53 | ― | 58 | ― | 55 |
| | | | 夜間 | - | 42 | ― | 42 | ― | 45 |
| | 安堂寺町4丁目（安堂寺センター） | 1中 | 昼間 | 50 | ― | 49 | ― | 51 | 55 |
| | | | 夜間 | 33 | ― | 39 | ― | 33 | 45 |
| | 西野3丁目（西野センター） | 1中 | 昼間 | - | 53 | ― | 56 | ― | 55 |
| | | | 夜間 | - | 43 | ― | 43 | ― | 45 |
| | 荒牧6丁目（鶴田センター） | 2中 | 昼間 | 52 | ― | 53 | ― | 54 | 55 |
| | | | 夜間 | 46 | ― | 46 | ― | 47 | 45 |
| | 北野5丁目（北野センター） | 1住 | 昼間 | - | 50 | ― | 58 | ― | 55 |
| | | | 夜間 | - | 39 | ― | 37 | ― | 45 |
| | 伊丹5丁目（有岡センター） | 1住 | 昼間 | 52 | ― | 52 | ― | 51 | 55 |
| | | | 夜間 | 44 | ― | 44 | ― | 42 | 45 |
| | 西台2丁目（西台センター） | 近商 | 昼間 | - | 49 | ― | 50 | ― | 60 |
| | | | 夜間 | - | 44 | ― | 44 | ― | 50 |
| | 北伊丹7丁目（北伊丹センター） | 準工 | 昼間 | 58 | ― | 55 | ― | 58 | 60 |
| | | | 夜間 | 47 | ― | 46 | ― | 44 | 50 |
| | 北河原2丁目（北河原センター） | 準工 | 昼間 | - | 56 | ― | 59 | ― | 60 |
| | | | 夜間 | - | 46 | ― | 48 | ― | 50 |
| | 森本1丁目（いながわセンター） | 工業 | 昼間 | 55 | ― | 55 | ― | 55 | 60 |
| | | | 夜間 | 48 | ― | 48 | ― | 51 | 50 |

注）1．用途地域欄の表記は以下のとおりである。
1 低：第 1 種低層住居専用地域、1 中：第 1 種中高層住居専用地域、2 中：第 2 種中高層住居専用地域、
1 住：第 1 種住居地域、近商：近隣商業地域、準工：準工業地域、工業：工業地域
2．時間区分の昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

## ■ 自動車騒音

本市では、市内 13 路線で道路交通騒音及び道路交通振動の調査を実施しています。2023 年度に調査を実施した 8 路線のうち、環境基準を達成できたのは 4 路線で、昼間・夜間の両時間帯とも環境基準を達成していました。

また、2023 年度は市内の 3 路線で面的評価を実施し、路線別環境基準達成率（昼夜）は、伊丹豊中線で 95.3%、中野中筋線で 100%、東富松御願塚線で 98.1%でした。

### 騒音の測定結果（自動車騒音）

（単位：dB）

| 項目 | 測定場所 | 車線数 | 時間区分 | 調査結果 | | | | | 環境基準（要請限度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | |
| 自動車騒音（24時間） | 国道171号（高台2丁目） | 4 | 昼間 | 73 | 70 | 70 | 71 | 72 | 70 (75) |
| | | | 夜間 | 68 | 68 | 67 | 69 | 69 | 65 (70) |
| | 国道176号（荻野6丁目） | 4 | 昼間 | 73 | 73 | 72 | 74 | 73 | 70 (75) |
| | | | 夜間 | 70 | 70 | 70 | 72 | 71 | 65 (70) |
| | （県）尼崎池田線（北本町3丁目） | 4 | 昼間 | ― | 69 | ― | 69 | ― | 70 (75) |
| | | | 夜間 | ― | 63 | ― | 65 | ― | 65 (70) |
| | （県）尼崎池田線（南町2丁目） | 4 | 昼間 | 70 | ― | 71 | ― | 71 | 70 (75) |
| | | | 夜間 | 65 | ― | 65 | ― | 66 | 65 (70) |
| | （県）姥ケ茶屋伊丹線（瑞ケ丘3丁目） | 2 | 昼間 | ― | 69 | ― | 70 | ― | 70 (75) |
| | | | 夜間 | ― | 63 | ― | 64 | ― | 65 (70) |
| | （県）山本伊丹線（行基町4丁目） | 2 | 昼間 | 66 | ― | 67 | ― | 66 | 70 (75) |
| | | | 夜間 | 59 | ― | 59 | ― | 58 | 65 (70) |
| | （県）中野中筋線（北野1丁目） | 2 | 昼間 | ― | 67 | ― | 68 | ― | 70 (75) |
| | | | 夜間 | ― | 59 | ― | 61 | ― | 65 (70) |
| | （県）米谷昆陽尼崎線（南野2丁目） | 2 | 昼間 | 63 | ― | 63 | ― | 63 | 70 (75) |
| | | | 夜間 | 57 | ― | 56 | ― | 56 | 65 (70) |
| | （県）寺本伊丹線（昆陽南1丁目） | 2 | 昼間 | ― | 66 | ― | 67 | ― | 70 (75) |
| | | | 夜間 | ― | 59 | ― | 61 | ― | 65 (70) |
| | （県）伊丹豊中線（桑津3丁目） | 4 | 昼間 | 69 | ― | 67 | ― | 70 | 70 (75) |
| | | | 夜間 | 62 | ― | 61 | ― | 64 | 65 (70) |
| | （県）尼崎宝塚線（池尻3丁目） | 2 | 昼間 | ― | 69 | ― | 70 | ― | 70 (75) |
| | | | 夜間 | ― | 65 | ― | 65 | ― | 65 (70) |
| | （県）東富松御願塚線（御願塚4丁目） | 2 | 昼間 | 65 | ― | 65 | ― | 64 | 70 (75) |
| | | | 夜間 | 60 | ― | 59 | ― | 59 | 65 (70) |
| | （市）野間寺本線（昆陽南2丁目） | 2 | 昼間 | 65 | ― | 61 | ― | 61 | 60 (70) |
| | | | 夜間 | 60 | ― | 53 | ― | 53 | 55 (65) |

注）時間区分の昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

### 騒音の測定結果（自動車騒音（面的評価））

| 測定場所 | 車線数 | 評価区間延長(km) | 環境基準達成率(%) | | | 調査年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 昼間 | 夜間 | 昼夜 | |
| 国道171号 | 4 | 5.2 | 85.7% | 76.1% | 75.9% | 2022 |
| 国道176号 | 4 | 1.4 | 90.9% | 87.1% | 87.1% | 2022 |
| 伊丹豊中線 | 4 | 1.5 | 95.3% | 95.7% | 95.3% | 2023 |
| 中野中筋線 | 4 | 2.9 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 2023 |
| 東富松御願塚線 | 2 | 1.5 | 99.1% | 98.1% | 98.1% | 2023 |
| 高速大阪池田線 | 4 | 0.2 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 2019 |
| 尼崎池田線 | 4 | 4.2 | 95.6% | 97.1% | 96.1% | 2019 |
| 寺本伊丹線 | 4 | 2.7 | 97.6% | 99.1% | 97.7% | 2019 |
| 尼崎宝塚線 | 4 | 2.6 | 99.2% | 98.2% | 98.2% | 2020 |
| 米谷昆陽尼崎線 | 4 | 4.3 | 98.1% | 93.2% | 93.1% | 2020 |
| 西宮豊中線 | 2 | 0.2 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 2020 |
| 姥ヶ茶屋伊丹線 | 2 | 2.9 | 98.5% | 99.4% | 98.5% | 2021 |
| 山本伊丹線 | 2 | 5.1 | 99.7% | 99.8% | 99.7% | 2021 |
| 宝塚池田線 | 4 | 2.4 | 99.4% | 100.0% | 99.4% | 2021 |

注）時間区分の昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

## ■ 航空機騒音

市内での航空機騒音の測定は、市が 3 箇所、県及び関西エアポート株式会社がそれぞれ 2 箇所の合計 7 箇所で常時監視を実施しています。2023 年度の結果では、市が測定している西桑津会館、県が測定している桜台小学校と花里小学校、関西エアポート株式会社が測定している緑ヶ丘センターと北野センターでは、環境基準を達成していました。

### 騒音の測定結果（航空機騒音）

（単位：Lden）

| 項目 | 測定場所 | 地域類型 | 調査結果 | | | | | 環境基準 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | |
| 市 | 桑津2丁目（西桑津会館） | Ⅱ | 62 | 60 | 58 | 60 | 61 | 62 |
| | 北伊丹5丁目（北村水源地） | Ⅱ | 68 | 65 | 64 | 66 | 67 | 62 |
| | 大野3丁目（大野センター） | Ⅰ | 61 | 58 | 57 | 59 | 60 | 57 |
| 新関空(株)・関西エアポート(株) | 緑ケ丘センター | Ⅰ | 59 | 54 | 54 | 57※ | 57 | 57 |
| | 北野センター | Ⅰ | 57 | 54 | 55 | 56 | 56 | 57 |
| 県 | 桜台小学校 | Ⅰ | 58 | 54 | 55 | 57 | 57 | 57 |
| | 花里小学校 | Ⅰ | 57 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 |

注）1. 地域類型は、環境基準のあてはめ地域を示す。
2. 市は暦年値。新関西国際空港(株)・関西エアポート(株)・兵庫県は年度値。
3. ※測定局移設のため 2022 年度 4 月～7 月間は欠測。

資料：関西エアポート株式会社騒音調査年報、兵庫県環境白書

## ■ 山陽新幹線騒音･振動

伊丹市では、山陽新幹線の上り線側９地点及び下り線側９地点の計 18 地点において、新幹線騒音・振動の調査を実施しています。2023 年度は、調査を実施した 18 地点すべてにおいて騒音にかかる環境基準（住居系地域 70 デシベル）に適合していました。

また、振動の指針値の適合状況では、すべての地点で指針値を下回っていました。

### 騒音の測定結果（新幹線騒音）

（単位：dB）

| 項目 | 測定場所 | | 年度 | 調査結果 | | | 環境基準 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 側道端 | 25m | 50m | |
| 山陽新幹線の騒音 | 上り線側 | 御願塚3丁目9 | 2023年度 | 69 | 67 | 63 | 70 |
| | | | 2022年度 | 70 | 68 | 62 | |
| | | | 2021年度 | 70 | 67 | 63 | |
| | | | 2020年度 | 69 | 66 | 62 | |
| | | | 2019年度 | 70 | 68 | 65 | |
| | | 南野北2丁目4 | 2023年度 | 70 | 69 | 63 | 70 |
| | | | 2022年度 | 69 | 68 | 63 | |
| | | | 2021年度 | 70 | 70 | 65 | |
| | | | 2020年度 | 70 | 68 | 63 | |
| | | | 2019年度 | 70 | 67 | 64 | |
| | | 野間北3丁目3 | 2023年度 | 69 | 68 | 66 | 70 |
| | | | 2022年度 | 69 | 67 | 64 | |
| | | | 2021年度 | 70 | 68 | 63 | |
| | | | 2020年度 | 69 | 67 | 60 | |
| | | | 2019年度 | 70 | 68 | 65 | |
| | 下り線側 | 御願塚4丁目6 | 2023年度 | 68 | 66 | 63 | 70 |
| | | | 2022年度 | 68 | 66 | 61 | |
| | | | 2021年度 | 66 | 64 | 60 | |
| | | | 2020年度 | 67 | 64 | 61 | |
| | | | 2019年度 | 69 | 66 | 62 | |
| | | 御願塚8丁目1 | 2023年度 | 66 | 65 | 63 | 70 |
| | | | 2022年度 | 66 | 66 | 63 | |
| | | | 2021年度 | 69 | 67 | 65 | |
| | | | 2020年度 | 67 | 64 | 62 | |
| | | | 2019年度 | 66 | 65 | 63 | |
| | | 野間1丁目2 | 2023年度 | 67 | 64 | 60 | 70 |
| | | | 2022年度 | 69 | 65 | 61 | |
| | | | 2021年度 | 70 | 65 | 60 | |
| | | | 2020年度 | 69 | 63 | 57 | |
| | | | 2019年度 | 69 | 66 | 62 | |

## 振動の測定結果（新幹線振動）

（単位：dB）

| 項目 | 測定場所 | | 年度 | 調査結果 | | | 指針値 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 側道端 | 25m | 50m | |
| 山陽新幹線の振動 | 上り線側 | 御願塚3丁目9 | 2023年度 | 58 | 55 | 50 | 70 |
| | | | 2022年度 | 56 | 53 | 49 | |
| | | | 2021年度 | 55 | 52 | 48 | |
| | | | 2020年度 | 55 | 53 | 47 | |
| | | | 2019年度 | 54 | 53 | 49 | |
| | | 南野北2丁目4 | 2023年度 | 51 | 48 | 46 | 70 |
| | | | 2022年度 | 53 | 50 | 46 | |
| | | | 2021年度 | 51 | 48 | 45 | |
| | | | 2020年度 | 51 | 50 | 46 | |
| | | | 2019年度 | 52 | 50 | 45 | |
| | | 野間北3丁目3 | 2023年度 | 54 | 52 | 49 | 70 |
| | | | 2022年度 | 56 | 53 | 49 | |
| | | | 2021年度 | 55 | 53 | 48 | |
| | | | 2020年度 | 55 | 53 | 48 | |
| | | | 2019年度 | 54 | 53 | 49 | |
| | 下り線側 | 御願塚4丁目6 | 2023年度 | 57 | 54 | 54 | 70 |
| | | | 2022年度 | 57 | 53 | 55 | |
| | | | 2021年度 | 55 | 52 | 53 | |
| | | | 2020年度 | 55 | 52 | 53 | |
| | | | 2019年度 | 60 | 55 | 58 | |
| | | 御願塚8丁目1 | 2023年度 | 48 | 49 | 48 | 70 |
| | | | 2022年度 | 50 | 50 | 49 | |
| | | | 2021年度 | 48 | 49 | 48 | |
| | | | 2020年度 | 48 | 50 | 49 | |
| | | | 2019年度 | 48 | 50 | 49 | |
| | | 野間1丁目2 | 2023年度 | 54 | 51 | 50 | 70 |
| | | | 2022年度 | 56 | 51 | 48 | |
| | | | 2021年度 | 55 | 53 | 51 | |
| | | | 2020年度 | 55 | 51 | 49 | |
| | | | 2019年度 | 52 | 49 | 48 | |

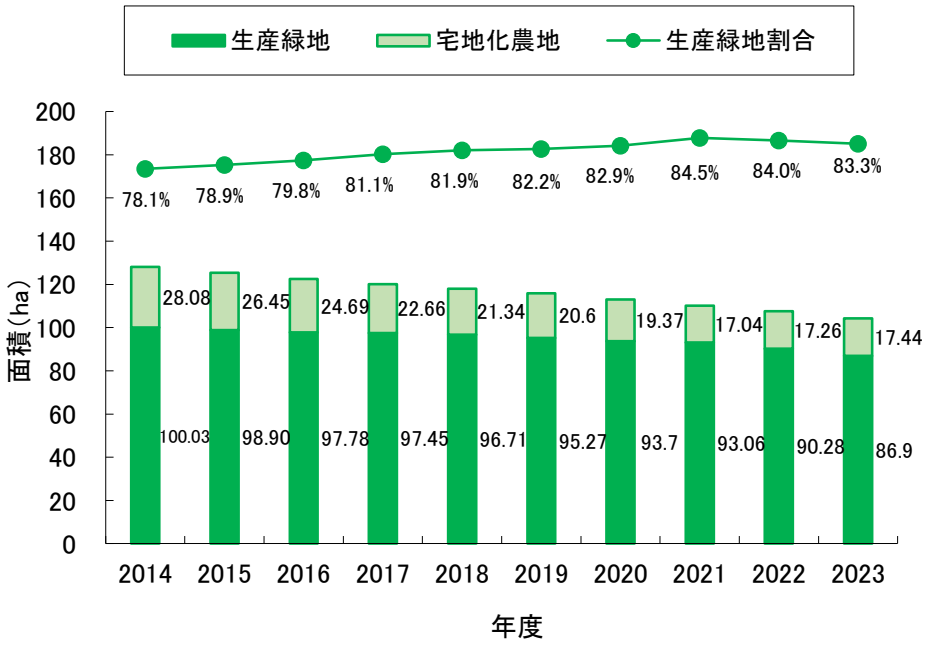
注）指針値とは、1976 年３月に運輸大臣になされた勧告「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道対策について」（環大特第 32 号）による。

# 11. 都市環境

## （1）農地

市内の生産緑地地区内の農地は一定の保全が図られてきましたが、宅地化農地では転用が進み、減少が続いています。市の周縁部に分布し、特に北部から西部にかけてまとまって分布する生産緑地も、当初（1992 年 10 月）115.20 ha を指定しましたが、2023 年度では 86.9ha（523 地区）となり、30 年間で約 28ha 減少しました。今後も、後継者不足により、営農を継続することが困難となって農地を手放すケースが増えると考えられます。さらに、現行の生産緑地制度に基づく最初の指定が行われた 1992 年から 30 年が経過する 2022 年以降、多くの生産緑地地区の指定が解除され、さらに宅地化が進むことが予想されます。農地を保全し、良好な都市環境の形成を目指すため、特定生産緑地として引き続き農地の保全に努めていきます。

生産緑地地区指定状況

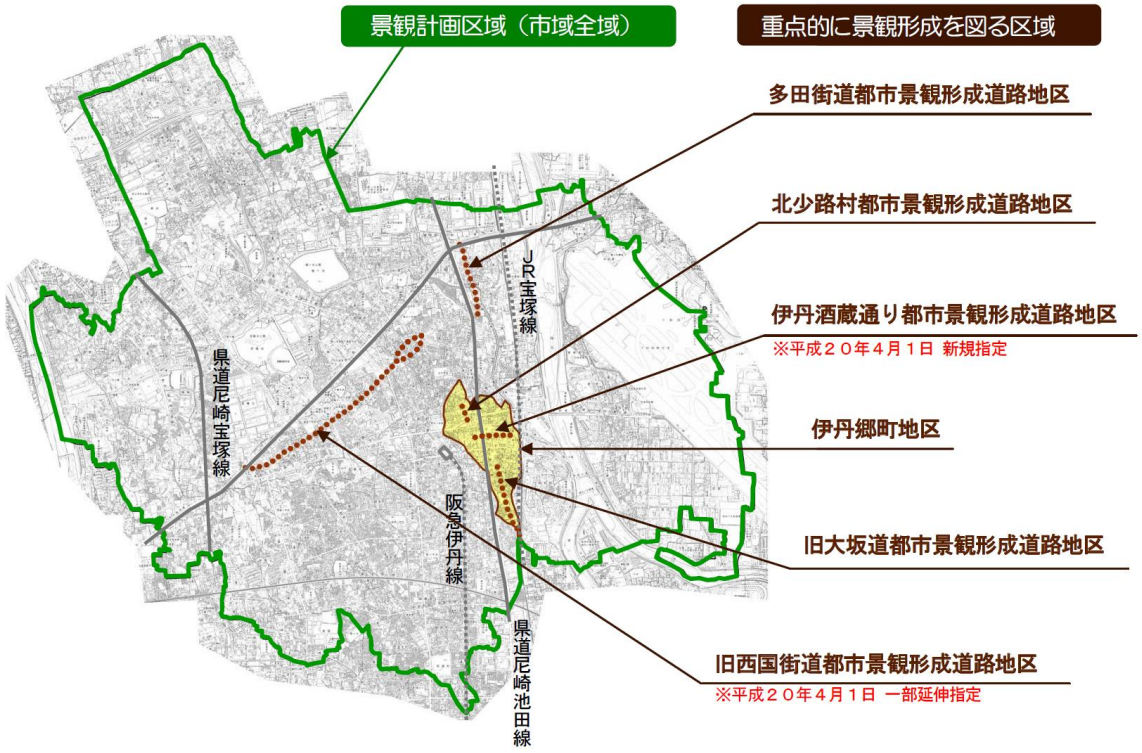


## （2）景観的環境

本市では、2004 年の景観法制定を機に、一般市では兵庫県下でいち早く「景観行政団体」となり、自主条例であった都市景観条例を法に基づく条例へと全面改正し、2006 年に市景観計画を策定しました。一定規模以上の建築物等の外壁の色彩規制や重点的に景観形成を図る区域として５地区を指定（2008 年に 1 地区追加）し、美しい景観の形成を目指しています。さらに、2017 年に「伊丹市公共施設景観指針」、2018 年に「伊丹市公共サインガイドライン」を策定し、公共空間における良好な景観形成を図っています。

また、地元住民による景観まちづくり活動や、路上違反広告物追放推進員制度に基づくボランティア団体による美化活動等、市民の自主的な取組が進んでいます。

景観計画区域と重点的に景観形成を図る区域



## 12. 環境教育・環境学習

本市では、市民の環境に対する関心の高まりを受け、環境に関する「まちづくり出前講座」や「市民講座」、自然観察会等を実施しています。

また、公共施設のみどりの充実や生物多様性の理解浸透を図るため「生き物マイスター講座」等の開講、「伊丹市立小学校生物多様性副読本」の全児童への配付を実施しています。

さらに、環境美化意識の高揚と地域のコミュニティの意識の向上を図るため、小・中学生、高校生及び自治会等による清掃活動を支援しています。美化活動や緑化活動、資源回収活動、リサイクル活動等の地域活動の場を通して環境教育・環境学習が行われています。

今後も、学校園における身近な自然を対象とした体験学習を拡充するとともに、市民、事業者と連携した取組も視野に入れ、環境体験学習内容の充実を図ることが求められています。

# 2 環境審議会等

## 1. 伊丹市環境審議会

### ■ 伊丹市環境審議会委員

（敬称略、順不同、2024 年 10 月 1 日現在）

| 区分 | 氏名 | 役職等 |
|---|---|---|
| 学識経験者 | ◎塚口　博司 | 立命館大学名誉教授 |
| | ○菊井　康夫 | 弁護士（菊井法律事務所） |
| | 中野　加都子 | 元　甲南女子大学教授 |
| | 吉村　史郎 | 伊丹市医師会会長（医師） |
| | 宮川　雅充 | 関西学院大学教授（総合政策学部総合政策学科） |
| | 服部　保 | 兵庫県立大学名誉教授 |
| | 島田　洋子 | 京都大学大学院教授（工学研究科） |
| | 亀田　貴之 | 京都大学大学院教授（エネルギー科学研究科） |
| 関係団体を代表する者 | 三宅　雅也 | 伊丹商工会議所　産業振興課参事 |
| | 横山　博人 | 連合兵庫東部地域協議会　副議長 |
| 関係行政機関職員 | 岸本　和史 | 兵庫県阪神北県民局環境参事 |
| 公募市民 | 辻野　文三 | 市民 |
| | 山野　徹 | 市民 |

◎会長、○副会長

## 2. いたみ環境市民会議

### ■ いたみ環境市民会議委員

（敬称略、順不同、～2021 年 3 月 31 日）

| 氏名 | 区分 |
|---|---|
| 森　信子 | 公募 |
| 新宅　喜美子 | 公募 |
| 小田　希 | 公募 |
| 永田　久志 | 住友電気工業株式会社　伊丹製作所 |
| 芝田　一也 | 三菱電機株式会社　高周波光デバイス製作所 |

# 3 環境基本計画（第３次）策定・改定の検討経過

## 環境基本計画(第3次)策定の検討経過

### ■ 環境審議会審議経過

| 年　月　日 | 項　目 | 内　容　等 |
|---|---|---|
| 2020 年 2 月 14 日 | 平成 31 年度<br>第 1 回伊丹市環境審議会 | 諮問・策定方針・審議スケジュールについて |
| 2020 年 7 月 8 日 | 令和 2 年度<br>第 1 回伊丹市環境審議会 | 現況と課題・施策体系（案）・基本目標について<br>気候変動、循環型社会の施策について |
| 2020 年 9 月 3 日 | 令和 2 年度<br>第 2 回伊丹市環境審議会 | 自然共生・生物多様性、都市環境、人づくりの施策について<br>計画素案について |
| 2020 年 11 月 5 日 | 令和 2 年度<br>第 4 回伊丹市環境審議会 | 答申案について |

### ■ 市民会議開催経過

| 年　月　日 | 項　目 | 内　容　等 |
|---|---|---|
| 2020 年 6 月 18 日 | 令和 2 年度<br>第 1 回いたみ環境市民会議 | 施策体系（案）について<br>気候変動について |
| 2020 年 6 月 25 日 | 令和 2 年度<br>第 2 回いたみ環境市民会議 | 循環型社会、自然共生・生物多様性について |
| 2020 年 7 月 14 日 | 令和 2 年度<br>第 3 回いたみ環境市民会議 | 都市環境、人づくりについて |

## 環境基本計画(第3次)改定(2022 年度)の検討経過

### ■ 環境審議会審議経過

| 年　月　日 | 項　目 | 内　容　等 |
|---|---|---|
| 2021 年 11 月 24 日 | 令和 3 年度<br>第 5 回伊丹市環境審議会 | 諮問・改定方針について |
| 2021 年 12 月 14 日<br>（書面開催） | 令和 3 年度<br>第 6 回伊丹市環境審議会 | 答申案について |
| 2022 年 9 月 5 日 | 令和 4 年度<br>第 1 回伊丹市環境審議会 | 追加審議事項・答申案について |

## 環境基本計画（第3次）改定(2024 年度)の検討経過

### ■ 環境審議会審議経過

| 年　月　日 | 項　目 | 内　容　等 |
|---|---|---|
| 2024 年 5 月 20 日 | 令和 6 年度<br>第 1 回伊丹市環境審議会 | 諮問・策定方針・審議スケジュールについて |
| 2024 年 7 月 29 日 | 令和 6 年度<br>第 2 回伊丹市環境審議会 | 第 2 章・第 3 章（気候変動、循環型社会、自然共生・生物多様性、都市環境）について |
| 2024 年 8 月 19 日 | 令和 6 年度<br>第 3 回伊丹市環境審議会 | 第 3 章（人づくり・第 1 章・第 4 章・資料編）について |
| 2024 年 10 月 15 日 | 令和 6 年度<br>第 4 回伊丹市環境審議会 | 答申案について |

# 4 用語集

## あ行

### 一般廃棄物

廃棄物には、一般廃棄物と産業廃棄物があり、産業廃棄物とは事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物をいい、一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物を指す。

### 温室効果ガス

太陽光線により暖められた地球は、赤外線として熱を放射するが、その熱を吸収し地球温暖化の原因となるガスのことで、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の７物質を「温室効果ガス」と定義している。

## か行

### 環境美化区域

空き瓶、空き缶、紙くず、たばこの吸い殻等のごみを「捨てない、散乱させないこと」により、まちの環境美化促進を図ることを目的として指定されたモデル区域。

1997 年９月 30 日より、兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、中心市街地である JR・阪急両伊丹駅周辺が環境美化区域に指定されている。

### 環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムは、組織の最高責任者が「環境方針」を策定し、その実現に向け、目的・目標を設定した「計画（Plan）」を作成、それを「実施及び運用（Do）」し、結果を「点検及び是正処置（Check）」した上で、「見直し（Act）」を繰り返す「PDCA サイクル」により環境活動を推進することで、環境に与える負の影響を継続的に改善する仕組みのこと。

本市では、①「『伊丹市環境基本計画』、『伊丹市地球温暖化対策推進実行計画』の進行管理」、②「環境負荷の削減と間接的な経費の削減効果」、③「市政の透明性の向上」を目的として、ISO14001 に基づかない独自のシステムを構築し、導入している。

目標の設定や取組の評価は、市民の参加を必須としており、市民参画・協働のもとで運用する環境マネジメントシステムは、他のシステムにはない特徴といえる。

### 気候変動

気温や降水等を長い期間で平均した状態のことを気候といい、この気候は常に一定ではなく変動している。気候変動の要因には、「①自然の要因」と「②人の活動による要因」の２つがある。自然の要因は、太陽の活動や火山の噴火、大気や海洋の変動等の自然現象によるもので、人の活動による要因としては、化石燃料や電気の使用に伴う温室効果ガスによるものが考えられる。

### クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放される。

### グリーン経営

環境問題が深刻さを増す中で、環境保全を企業（事業者）の社会的責任ととらえ、自主的・計画的に環境対策を進めながら経営面での向上を図っていく経営。「エコドライブの推進」や「低公害車の導入」等が代表的な取組。

### コージェネレーションシステム

発電機で「電気」を作るときに同時に発生する「熱」を、「温水」や「蒸気」として同時に利用するシステム。温水は給湯・暖房、蒸気は冷暖房・工場の熱源等に利用できる。

## さ行

### シェアリングエコノミー

モノやスキルを提供したい個人と提供を受けたい個人とをマッチングさせるもので、インターネット利用を前提としている。

近年、モノのシェアリングとしてフリマアプリ・レンタルサービスが普及している。

### 食品ロス

食べ残しや売れ残り、期限が近い等様々な理由で、本来食べられるのに廃棄される食品のこと。

### 侵略的生物

地域の自然環境に悪影響を与え、生物多様性を脅かす生物。アカミミガメ等の一部の外来生物を指す場合が多いが、本市ではハシブトガラス等の在来生物も含めている。増え続けると被害がますます大きくなるため、数を減らす対策が必要とされる。

### 水平リサイクル

使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。

### 生産緑地

市街化区域内で、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、都市計画法に基づく指定により、計画的・永続的な保存を図る農地等をいう。また、特定生産緑地制度は、生産緑地地区の指定後 30 年を経過するまでに、所有者等の同意を得て、生産緑地地区の買取り申出ができる時期を 10 年延長する制度。特定生産緑地に指定されることにより、現在生産緑地地区に適用している税制等の特例措置が継続されることとなり、引き続き農地として維持しやすくなる。

### 生物多様性

生命の豊かさを包括的に表した広い概念で、生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性という３つの階層で多様性をとらえ、それぞれの保全が必要とされている。

## た行

### 地域循環共生圏

地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。伊丹市は森林資源が豊富な「島根県飯南町」、海洋資源が豊富な「大阪府阪南市」と地域循環共生圏を構築し、令和５年度より取組を進めている。

### 低騒音舗装（排水性舗装）

排水性舗装は表層に雨水を浸透させ、基層（不透水層）において路盤・路床への雨水の浸透を防いでいるので、路面での水たまりができにくくなる。また、雨水を通すため、舗装のすき間が比較的大きく、このすき間がエンジン音等を吸収する効果があり、低騒音舗装とも呼ばれている。

### デコ活

二酸化炭素を減らす意味のデカーボナイゼーションと環境にやさしいという意味のエコと、活動・生活を組み合わせた造語。

### てまえどり

購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

### 都市鉱山

携帯電話やパソコン等の小型家電には、金や白金、コバルト、タンタル等、さまざまな金属が使われている。廃棄された中に存在する有用な金属を、新たな製品の原料として再利用できるようにすれば、廃製品は有望な金属資源となる。このような廃製品中の有用金属資源を鉱山に見立て「都市鉱山」と呼んでいる。

## は行

### バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が光合成によって生成した有機物であり、私たちのライフサイクルの中で生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源である。石油等化石資源は、地下から採掘すれば枯渇するが、植物は太陽と水と二酸化炭素があれば、持続的にバイオマスを生み出すことができる。

### パリ協定

2020 年以降の気候変動問題に関する、国際的な枠組みであり、2015 年にパリで開かれた、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを話し合う「国連気候

変動枠組条約締約国会議(通称 COP)」で採択され、2016 年 11 月に発効した。

### ヒートアイランド

都市化により、地盤のコンクリート化、緑地の減少、エネルギー消費の増大が進み、都心部で平均気温が上昇し、等温線を描くと都心部が島のようになる現象のこと。

### フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動。

### フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミス等の理由で、流通に出すことができない食品を企業等から寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

## ま行

### みどり率

市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合をいう。市全域の航空写真を画像解析して算出。2008 年は 34.1%であったが、2018 年には 29.7%に減少した。

### 面的評価

幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準がどの程度満足しているかを示す道路交通騒音の評価方法。高速道路、国道、県道、4 車線以上の市道等の幹線道路に面する地域での騒音を、幹線道路から 50m の範囲にあるすべての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価する。

### モビリティ・マネジメント

一人ひとりの移動（モビリティ）を自家用車等から公共交通等の利用へと自発的な転換を促す取組。

## ら行

### レアメタル

資源としては存在量が少ない、もしくは存在量が多くても採掘が難しいため産出量が少ない希少金属の総称。レアメタルには、プラチナ・モリブデン・コバルト・ニッケル等、31 種類（レアアースは 17 種類を総括して 1 種類として扱われる）がある。近年、レアメタルの枯渇や価格高騰が危惧されており、電子機器内のレアメタルの活用に大きな注目が集まってきている。

## アルファベット・記号

### BOD

生物化学的酸素要求量。Biological Oxygen Demand の略。水に含まれる汚染物質を生物が分解するのに必要な酸素の量のこと。

### ICT

Information and Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

### SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

### ZEB

Net Zero Energy Building の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する石油やガス等、エネルギーの年間消費量をゼロとすることを目指した建物のこと。完全に収支がとれているものは「ZEB」、75%以上の削減を達成しているものが「Neary ZEB」、50%以上の削減を達成しているものが「ZEB Ready」。また、「ZEB Ready」を見据えたものとして「ZEB Oriented」がある。

### 3R

3R（スリーアール）は、①発生抑制（リデュース(Reduce)；減らす)、②再使用（リユース(Reuse)；繰

り返し使う)、③再生利用（リサイクル(Recycle)；再資源化する）の３つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワード。

### 30・10 運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。「乾杯後の 30 分間」は席を立たずに料理を楽しみましょう、「お開き 10 分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

伊丹市環境基本計画（第３次）（中間改訂版）

発 行 日　令和７年（2025 年）３月
発　　行　伊丹市 総合政策部 グリーン戦略室
〒664－8503　伊丹市千僧１丁目１番地
Ｔ Ｅ Ｌ　072－784－8054
Ｆ Ａ Ｘ　072－784－8136
Ｕ Ｒ Ｌ　http://www.city.itami.lg.jp

表紙中央写真提供：尾崎 由紀（昆陽池公園野鳥観察グループ「チームK」）

６総政 304-1-078A4